

智頭町議会定例会会議録

令和8年3月9日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（10名）

1番 古田 浩	2番 仲井 莖
3番 西尾 寿樹	4番 田中 賢
5番 谷口 翔馬	6番 波多 恵理子
7番 大河原 昭洋	8番 谷口 雅人
9番 岡田 光弘	10番 安道 泰治

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（15名）

町 長	金 兒 英 夫
副 町 長	矢 部 整
教 育 長	田 中 靖
病 院 事 業 管 理 者	國 岡 厚 志
総 務 課 長	山 本 洋 敬
企 画 課 長	迎 山 恵 一
税務住民課長兼水道課長	西 川 公 一 郎
教 育 課 長	竹 内 学
地 域 整 備 課 長	酒 本 和 昌

山 村 再 生 課 長	北 村 直 也
地 籍 調 査 課 長	川 本 均
福 祉 課 長	前 田 美 由 紀
会 計 課 長	村 上 り え
総 務 課 参 事	國 岡 ま ゆ み
病 院 事 務 部 長	福 安 教 男

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

事 務 局 長	福 安 充 子
書 記	古 田 光 一
書 記	山 崎 里 奈

開 会 午 前 9 時 0 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（安道泰治） ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

もう1点、3月6日の本会議における会議録署名議員の指名について、会議規則第118条の規定によりと申しましたが、正しくは第125条の規定によるものと訂正させていただきます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（安道泰治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、西尾寿樹議員、4番、田中 賢議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（安道泰治） 日程第2、一般質問を行います。

質問者は、お手元に配付しているとおりです。

なお、一般質問は会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式により行い、質問・答弁を合わせて40分以内とします。

それでは、受付順にこれより順次行います。

初めに、大河原昭洋議員の質問を許します。

7番、大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） おはようございます。それでは、通告に従いまして、今回、大きく分けて2つの項目について、順次質問をさせていただきます。

初めに、大雪による倒木・停電対策の強化についてであります。

本町は、面積の約9割を森林が占める豪雪地帯であり、近年の異常気象による水分を多く含んだ重たい雪は、大規模な倒木を各所で引き起こしています。今から3年前、令和5年1月28日の大雪では、芦津、八河谷集落において、倒木による停電が3日間続き、さらに倉谷集落と板井原集落は除雪が困難となったことで停電とともに孤立状態にもなってしまいました。そして、令和7年の年末、12月26日から発生した大雪でも、倒木を原因とする停電が町内の複数箇所で発生しました。

このように、倒木による主要道路の寸断や電線損壊による大規模停電、集落の孤立が発生し、住民生活に深刻な影響を及ぼしています。このことから、住民の安全確保に向け強靱なインフラ構築が大きな課題であると認識しております。

そこで、1つ目の質問になりますが、このような現状の中、倒木による被害を未然に防ぐため、本町では、令和6年度から、智頭町危険木事前伐採推進事業費補助金制度を設け、家屋や公共施設周辺の危険木の予防的伐採が推進されていますが、これまでの実施件数と、その減災効果をどのように評価されているのか、町長の所見を伺います。

以下は質問席にて行います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 大河原議員の質問にお答えします。

令和5年1月の大雪被害を契機としまして、雪害から町民の生命や財産、そして、日々の暮らしを守っていくために、県や関係機関と連携しながら様々な対策を強化してきておるところであります。

今ご質問の令和6年に創設しましたこの制度は、家屋や生活道路等、町民の生活圏に位置し、大雪等によって倒木するおそれが高い立木の事前伐採を支援する制度であります。この制度は予防的な措置にはなりますけれども、特に町民の生活圏内において、倒木による重大事故を未然に防止するという観点から、一定の減災効果を有するものというふうに考えております。

ちなみに実績ということでもありますけれども、令和6年度に1件、令和7年度に2件という実績を残しております。

以上です。

○議長（安道泰治） 大河原議員。

○7番（大河原昭洋） 令和6年度1件、令和7年度2件ということで、予算的な規模もそんなに大きくはないんですけども、実際あまり利用されていないというのが正直な感想でして、これは全額補助ということではなしに、4分の3の補助率ということで、住民さんの持ち出しがあるということでもありますけれども、そういったことよりは、そもそもこういった制度があるよということ自身があまり知られてないんじゃないかなというふうに思いまして、やっぱり広く住民の皆さんにこういった内容を、特にこういう異常気象がやっぱり頻繁に起きて、大雨であったり、大雪であったりとかというふうなことがありますので、やっぱり住民の皆さんに知っていただく、その周知方法ということも見直すべきではないかなというふうに思いますけれども、その辺りの見解についてはいかがでしょう。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど申し上げました令和6年度に1件、令和7年度に2件ということで、この3件なんですけれども、これが少ないのか多いのかということは別話としまして、先ほど議員言われましたように、周知ができていないのではないかなという問題ではありますけれども、いずれにしても、その年々の降雪の量によって、いろいろ違ってくるんですけども、前もって言えば、これはやっぱりこのシーズンの前に言わないと、春や夏に言ってみてもやっぱり効果が薄いし、耳に入ってもすぐ忘れてしまうんだろうというふうに思います。ですから、雪の降るとき、雪の降る直前とかいったときに、この効果を発するということですので、再度言うとか、それから秋口になるな。座談会なんかで言っても、さっき言ったように、2月も3月もすれば忘れてしまう可能性が高いということで、降雪前のところで告知端末等々で再度周知するというのも一つの効果なのかなとい

うふうには思います。

○議長（安道泰治） 大河原議員。

○7番（大河原昭洋） 確かにちょっと表現は違うかも知りませんが、火の粉が降りかかると、なかなか、もう何とかせにやいけんとかっていうふうな気持ちにならないということで、大雪が降ってもう本当にしんどい目をして、1年たったらちょっと忘れてしまうこともやっぱり実際の問題ありますので、やはり、この制度を知らなかったということで、町長も先ほど言われましたけれども、冬のシーズン前に告知端末等で皆さん方に知っていただくということはとても大切だというふうに思いますし、ちょっと新年度予算を見させていただくと、令和7年度が大体上限3件で60万円ぐらいの予算だったのが、今回ちょっと削られて40万円というふうなこともなっていますので、やはり住民への周知方法を見直していただくとともに、やっぱり今後、多分需要も高まってくるのではないかなというふうに思いますので、予算確保も念頭に置いていただくことを要望をさせていただいて、関連して、次のほうの質問に移らせていただきたいと思います。

（2）現行の本町の補助事業は、先ほど申しましたように、主に家屋や公共施設が対象となっておりますが、集落の停電や孤立の一番の原因となっているのは、送電線付近の森林であります。現在、倒木による住民生活への影響を軽減するため、町と県、電力事業者と通信事業者の4者による連絡会が立ち上がり、倒木の危険がある樹木等の事前伐採が行われています。

さらに、そこに森林所有者も加え、広域的な予防伐採について減災対策を加速させる必要性を感じておりますが、その考えについて、町長の所見を伺いたいと思います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 危険木の事前伐採の事業ということであります。まず、この事業については、年度当初に、まちと電力、通信事業、いわゆるこの辺で言うとNTTと中電ですね。この3者で、倒木が起こった場合に住民生活に多大な影響が想定される箇所がどこら辺かなというようなことを現場はある程度確認をしておるところであります。そして、事前伐採が必要であると選定した箇所について、本来ならば、森林の所有者が行うべきことで、所有者の方に、いわゆる伐採依頼をするわけですが、ただ、森林所有者の対応が困難だよというようなこ

とがあったときに、その人の承諾を得て、まちが伐採の発注をするというような流れになるんであります。

広域的な予防伐採ということで今の質問がありましたけども、予算の範囲内で、できる限りの効果が上がる事前伐採となるように、そして、孤立集落になる可能性のある集落への幹線道路や、そこに配線されてる電力通信の、いわゆるそういった電線について、これはちょっと危ないから切らないけんのかなというような選定をするわけです。この辺はずっと説明してきたとおりでありますけども、現状、3者で想定した危険箇所において、予算や事業量の問題で全て伐採できておらずに次の年に送るというようなこともあったりして、そういうところがまた被害に遭うような可能性もあるんですけども、どうしてもそういった年次計画で切っていくということもやっぱり承知してもらわないけんとは思いますが、こういったことで進めておるところであります。

いわゆるこの事業の補助金制度を活用していただくことで、本来、山林所有者の方々がしてもらわなきゃいけないところを整備ができるということにもつながりますし、できる限りは、将来これが電線にかかったり、道路のほうにかかったりして、生活圏に支障とならないような雰囲気を進めていけるということで、随時、年を追ってしてるというところ、これはずっと説明してきてるんですけど、なかなか効果が上手い具合に現れない。切ったけども、その隣接が倒れてきたりというのはこのたびあたりでしたんで、なかなか思ったとおりにはないというのが現状であります。

○議長（安道泰治） 大河原議員。

○7番（大河原昭洋） おっしゃるとおり、基本的には森林所有者がやっぱり管理しなければならない。でもそれがなかなか前に進んでいかない状況であるからこそ、町や県や電力事業者や云々というふうなことになろうかと思いますが、森林所有者から言わせてもらえば、結局、何て言いますか、後で電線つけたでしょうってというような話にもなってきた、もう本当に前に進まないの。とはいっても、やっぱり住民生活というのを確保しなければならないというふうなところで、こういった事業が進められているというふうなことでありますし、限られた予算の中で、効率的なことをやっぱり考えていくというふうなことを進められているということは十分私も理解はしてるんですけども、やっぱり結果がああいうふうなことになって、もう芦津の高齢者の方がおっしゃってましたけども、3年前の

ときなんかは、本当に3日間、何の事前準備もなしに、いきなり電気が来なくなっちゃって、暖房も使えないし、何もかにもが駄目で、もう湯たんぽを引っ張り出してきて、本当にあの寒さに震えたというようなこともありましたし、自分に置き換えてみれば、そういうのはよく本当に分かると思うんで、幸いにして、僕らはもうそういったことはなかったんですけども、特に、今回2度目が起きたというふうなところで、芦津や八河谷の人たちというのは何とかしてほしいなというのが当然あったかと思います。

その中で、電線というのは道路沿いばかりではないわけです。山の中を走らせてる場合もやっぱりありますので、そういったことを考えると、過去にも山の中で、大雪だけじゃなしに、強風で倒れて電線が損壊したというふうなこともやっぱり事例としてあったように思いますので、現在いろいろ行われてる山の中に入っての森林整備というふうなことが、これは冬場じゃなしに、大体、春から秋の期間になるわけですけど、そういった通常の森林整備、いわゆる間伐的な支援だけではなしに、トータルで効率ということを考えますと、山の中の電線沿いのいわゆる危険木みたいなものも同時に事前伐採をするような予算の積み増し的なものも考えるべきではないかなというふうにも思うんですけど、その辺りについても、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 道路沿いじゃなくて、そうじゃないところも、いわゆる通常の制度のプラスアルファしてというような思いなんではないかなと思いますけども、この智頭町では、皆さんよくご存じなんですけど、あえてもう一回確認させてもらいたいんですけども、近年ここずっとなんですけども、森林、それから林業を巡る状況に鑑み、造林事業のいわゆる10%のかさ上げであるとか、立米当たりの1,200円の搬出支援、こういったことをずっと林業の制度の中で支援してきているわけです。言いたくはないですけども、他町よりもプラスアルファの支援をしてきとるという自負を持っております。ですので、そういった中で、森林の整備も、そういった今大河原議員が言われたようなことに関しても、その中でしていただければ、なけなしの財政を見ながら、プラスアルファを林業政策の中にしていますので、ダブルのプラスというのを、少しやっぱり私としては控えて、現状のままで、今の制度の中で回していただけたらというふうに思っております。

○議長（安道泰治） 大河原議員。

○7番（大河原昭洋） 十分、搬出支援に関しましては、私としては、多分県内1ではないかなと思うんです。まちとしての支援としてはね。そういったところに関しては本当に敬意を表するところでもありますし、それで森林に携わってる方々というのは、ありがたいなというふうなお声も私も聞いておりますので、それは本当にそのとおりだと思いますが、やはり今回のこういうことに関しましては、やっぱり切りやすいところだけ切っちゃうというふうなところも実際あると思うので、やっぱり住民生活のことを考えたりすると、そういう電線のあるところなんかちょっと気にかけていただきながら、そういった支援も、森林施業者という方々も意識を持っていただくということを、やっぱりまちのほうからも少し声かけをしていただければなというふうに思いますので、その辺りを森林組合さんであったりとか、サングリーンさんというのが、そういったことで頻繁に山に整備で入られますので、森林整備と併せて、危険木の伐採も一緒にちょっと考えてねというふうなことは、まちのほうから伝えていただければなというふうに思いますので、今後そういったことも踏まえて、前向きに検討していただくことを求めまして、関連して次の質問に移ります。

（3）本町は、令和5年4月に、智頭町森林組合と災害時における倒木処理業務に関する協定が締結されています。過去発生した大雪の際、この協定に基づき、どの程度迅速に道路開通や停電復旧の支援が行われたのか、また、課題があればお示してください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 森林組合との災害時における倒木処理業務に関する協定についてのご質問でありますけども、これは、令和4年度に発生した大雪による倒木が多く発生しまして、その対応に苦慮したところがきっかけとなって、この協定を締結したところであります。この協定は、台風による強風、大雪などにより、まちが管理する施設や道路に影響を与える倒木の対応でありまして、停電や通信障害の場合は、それぞれの企業による倒木処理になります。この場合は、倒木箇所の情報提供を速やかに行っておりまして、それぞれの企業に対応していただいております。

本協定の実績としては、協定を締結した令和5年度に、その前年度の大雪による倒木対応ということでありまして、これが5地区、全7路線、倒木85本と

というような処理をしていただいております。これらの処理につきましては、かなりの本数ですので、やっぱり処理に時間がかかりました。先だって、2月8日の大雪により、1路線1本の倒木が発生したところでもありますけども、これも森林組合に依頼しまして、4日程度で処理してもらっております。

このような協定の趣旨でありまして、公共事業の機能の早期回復ということには大きな寄与をしているのではないかとということで、感謝しているところであります。

課題についてですけども、今のところ課題ということはまだあまり露見しておりません。これは、緊急時には、口頭で、いわゆる文書の報告ということじゃなくて、口頭でも素早く対応してもらえるようにということで、対応ができるような格好にしておりますので、すぐに対応してもらえるとということから、迅速な結果につながっているのではないかなというふうに思っています。

○議長（安道泰治） 大河原議員。

○7番（大河原昭洋） 本当にこの制度はスピード感を持ってしていただいたなというふうに思っておりますし、先ほど町長の答弁でもありましたように、合計85本処理していただいたということは、なかなか幹線道路とかが止まったりとかしますと大変なことになりますので、本当にありがたいことだなというふうに思いますし、あとちょっと言い方を変えれば、お隣の若桜町なんかは、森林経営管理法の特例措置を活用した危険木の伐採というのが行われておるわけです。これは倒れる前というふうなことになりますので、本町におきましても、所有者が不明であったりとか、森林や管理が行き届かないというような、特に急傾斜地などの危険木について、これも町も主体的に関与する必要性も感じておりますけども、その辺りについてはいかがでしょうか。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 智頭町では、森林経営管理法に基づく管理制度によって、町が主体となって間伐等を行う仕組みは既に導入しているところであります。道路沿いや電線沿いに限定したものではありませんけども、急傾斜地など林業経営に適さない森林において、令和元年度から6年度末までに切捨て間伐8.5ヘクタールを実施しておるところです。

なお、森林経営管理法の所有者不明森林等の特例措置の適用に当たっては、所有者の探索等、多大な労力を要しますんで、本町では、スピード感を持って事業

をしていくために、当面の間、この特例措置の適用というのは考えておらないというところであります。

○議長（安道泰治） 大河原議員。

○7番（大河原昭洋） 分かりました。確かに、これをいろいろ調査とかするということになると相当なマンパワー的な部分も必要になると思いますし、本当にトータル的には労力というふうなことを、そこだけに注ぎ込むというふうなことにもなりますので、その辺りについては、状況を見ながらまた考えていただければというふうに思いますし、ちょっと視点を変えますと、停電が起きますと、防災無線等で、どこどこで停電が発生しましたというようなことがアナウンスで流れております。これはとても住民にとってありがたいことでもありますけども、その後、必ずと言っていいほど、復旧の見込みは立ってませんというのが必ず流れるわけです。その辺りについて、それで済ませるのではなしに、停電が発生したときというか、発生する前がいいのかちょっと何とも言えませんが、中国電力さんとか、そういった関係機関と情報を密にさせていただいて、やっぱり停電が発生したときに、復旧見込みの情報をやはり住民さんに届ける工夫というのにも必要ではないかなというふうに思っておるところでありますので、やはり停電が起きてしまったら、もうどうしようもないので、いつ頃復旧ができそうなのか、それは状況にもよると思うし、本当に全く分からない場合というのものもあるかと思うんですけど、そういったところは、少しやっぱり情報提供というのをさせていただいたら、住民としては、もう少し辛抱すれば復旧する可能性があるんだというふうなところで、やっぱりその時間的なこととか、そういったことを少し教えていただくことができれば、非常に住民側に置き換えて考えますと、そういうふうに感じる場所もありますので、そういったところについて、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 中国電力等とのこういった関係機関との発生した状況、それから孤立発生、それから現状はどうであるとかというような場合には、なかなか電話云々とかということじゃなくて、オンライン会議を一応立ち上げて情報共有を密に行っているところでもあります。

先ほど議員言われたような停電情報とか復旧情報、交通情報等々、事業者からまちに入った情報は、なるべく早く、速やかにということで情報提供はしてるん

ですけども、ただ、特に停電の復旧のなかなか見込みが立たないというような状況の中で、いつ頃ということは、やっぱり電線の業者もはっきりなかなか言えないというような部分があったりして、まちのほうも、それを分かりません、分かりませんという情報発信しても不安を募らせるだけです。なかなかそれについてはできない。ただ、道路の復旧状況、何時何分に復旧しました。電気が通りましたというようなことが分かったら、速やかに情報提供はしているところです。ただ、防災無線の夜間、午後10時から朝6時までは、やっぱり音を鳴らすということを控えていますので、できる限りは、そういったときには、告知端末でポンとします。そういったところで、それぞれの方々が情報を入手していただけたらというふうに思っています。

○議長（安道泰治） 大河原議員。

○7番（大河原昭洋） 確かにおっしゃるとおり、中途半端な情報提供というのは混乱を招くということもありますので、何とも言えないところはありますけども、特にこの大雪による停電は、本当に電気が消えるということだけではなく、特に冬場、極寒の中においては、人の命に直結するというふうなことになるかと思っておりますので、2月15日に、町長も山根地区の公民館大会と一緒に参加させていただいたわけですが、そのときにも、住民から切実な願いが、直接町長も聞かれておりますので、やっぱりこういったことが、3度目が起きないようにと言ってもなかなか難しいところではありますけども、そういった倒木による停電対策ということは、これからも強化されることを願いましてというより、強く要望させていただきまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

2番目の地域ブランド化戦略についてであります。

本町は、面積の9割以上を森林が占め、先人が築き上げた智頭杉であったり、国重要文化的景観に指定された智頭の林業景観など、全国に誇るべき比類なき地域資源を有しております。

しかし、近年は、石谷家住宅の入館者数の減少や林業従事者の高齢化、担い手不足といった課題も顕在化しております。これまでの個別施策を点から線、線から面へとつなぎ、智頭町全体の価値を最大化するランドデザインが必要であると思っております。計画期間残り1年となった第7次智頭町総合計画の推進と第8次智頭町総合計画の策定に向けて、町長の描く地域資源を生かした智頭ブランドの再構築と戦略的展開について伺います。

(1) 木材価格の低迷が続く中、素材供給のみならず、智頭杉の付加価値向上とブランド再確立に向け、智頭杉のロゴマーク化やユニークな付加価値の向上、さらには、販路拡大に向けた地産他消の推進による経済循環の強化をどのように考えているのか、町長の所見を伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 近年、智頭杉を含めた地域材を取り巻く環境というものは、需要構造の変化や木材価格の変動などによって大きくさま変わりをしてきている現状があります。

また、人口減少に伴う住宅着工数の減少、それから全国的な製材工場の大規模化なども相まって、今後も厳しい状況が続くものというふうには考えております。

一方、脱炭素社会の実現に向けた木材利用の促進や国産材への関心の高まりなど、新たな需要拡大の可能性も見込まれているところであります。

智頭杉に目を向けると、大阪・関西万博において、木材として、鳥取県内で唯一利用されているなど、そのブランド力は再評価されているものというふうには考えております。この好機を捉えて、町内の製材所においても、県内外の公共施設や商業施設など、非住宅建築物の内装材や構造材の供給が始まっていると言っても過言ではないかなというふうに思っています。

ロゴマークに関しては、製品の意匠性や作業性の課題も見込まれるために、関係者と協議を重ねていく必要があるのではないかなというふうに思っていますけども、まず考慮してます、本町と港区や千代田区、この連携を契機とした首都圏への売り込みなどを考えていきたいというふうに思っています。

これまでの販路を生かした利用推進を、どこまでできるかというのは分かりませんが、製材所と一緒にするのがいいのか、そういうやり方ができるのかどうか分かりませんが、ちょっとこの辺のところは画策したいなというふうに思っています。

○議長（安道泰治） 大河原議員。

○7番（大河原昭洋） 今後の展開につきましては、いろいろとこれから検討していただくというふうなことであろうかと思えます。

ブランドという言葉は頻繁に我々も使わせていただくんですけど、ちょっと調べてみますと、ブランドの語源は、牛を放牧する際に、牛と牛を区別するために押された焼き印だということのようでありまして、今回、私が取り上げている地

域ブランド化というのは、本町が持っているポテンシャル、強みや優位性というのをどう生かしていくかという視点が大切だなというふうに思っておりますので、その辺りをちょっと認識をしていただきまして、関連して、次の質問のほうに移らせていただきたいと思います。

(2) 森林セラピーや智頭宿、板井原集落、そして、諏訪神社の柱祭など、そういった資源をばらばらに発信するのではなく、一貫したストーリー性を持たせることで、智頭急行であったり、鳥取自動車道を生かした関西圏やインバウンド戦略を含め、智頭ブランドとして発信する考えについて、町長の所見を伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 近年、観光のスタイルも、通過性から滞在型・体験型へ移行する傾向にあります。これは国内旅行者のみならず、インバウンドについても同様であります。そこで、本町の観光資源に一貫したストーリー性を持たせ、智頭ブランドとして発信してはという話ですけども、短期間、かつスポット的な来訪と比較しても、滞在時間や消費単価の向上が見込まれることから、非常に効果的な戦略であることは間違いないというふうに思っています。

広域連携事業になりますが、麒麟のまち1市6町、それから、麒麟のまち観光局が取り組む観光事業においても、やはり魅力的な周遊ルートの構築、それぞれのコンテンツにストーリー性を持たせるなど、重要視して取り組んでいるところであります。

しかしながら、相対的に苦戦傾向にある本町の観光振興、その要因について、それぞれが共通課題として認識しなければならないものはもちろんのことですけども、多言語対応などガイドの確保、それから育成、受入れ体制の整備、ツアーの質の確保、関係者の理解、こういったことの課題をクリアしていく必要があるんじゃないかというふうには思っております。

観光とは少し異なりますけども、例えば、本町にも多く訪れる視察研修、町の職員が対応したり、他の関係機関で対応されることもありますけども、この視察研修もせいぜい2時間から、長くて半日程度でまちを離れていく。そして、次の視察先で、これが宿泊地になったりというようなケースがほとんどなんだというふうに思いますが、こうした方たちに長時間滞在していただいて、少しでも多くこのまちにお金を落としてもらえんというふうな、そういったプログラムというか、ツアーといいますか、そういったことについてもやっぱり検討していく

必要があるのではないかなというふうには思っています。

○議長（安道泰治） 大河原議員。

○7番（大河原昭洋） 麒麟のまち1市6町であったりということで、今進めていただいているというのは、ある程度、私も認識はさせていただいておりますけども、なかなかちらほら外国の方であったりとか、これは観光客の方だなというふうにお見受けすることはあるんですけども、なかなかそれが広がっていったというので、もどかしさを、町長も同じ思いだと思いますけども、何とか観光協会あたりがちょっと中心になっていただいて、そういったことを本当に真剣に、ちょっとまた考えていただく時期にでも来てるのではないかなというふうに思っておりますので。それと、智頭町はSDGs未来都市というのを今選定されておいて、第3期計画も策定されております。環境と経済が循環する、いわゆる都会の人から見たら、すごい美しい、きれいな上質なまちだなというふうになんか映る、よその人から見たら、何かそういうふうに見えるところもあるみたいなので、そういったところを生かして、ブランドを確立していったって、関係人口であったりとか、そういった人口減少対策につなげていけたらいいんじゃないかなというふうにも思うので、このSDGs未来都市というのが、ちょっとトーンダウンしてる場所もやっぱりちょっと感じてるところもあるので、それを生かすというふうな、そういったことについての町長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） SDGs未来都市、鳥取県で智頭町と日南町が第1号ということで、第1号か第2号か、同時に受けましたんで、この箔を関係人口の創出と人口減少対策に有効利用していくかという質問になるのではないかと思いますけども、本町は、SDGs未来都市もそうですけども、日本で最も美しい村連合というものにも入ってます。これは全国で60ぐらいの組織、地区になるんですけども、これはもう対外的にもブランド力があるのではないかなというふうに思っています。

これまでも、研修やゼミ、それからフィールドワークの会場であったり、題材を企業や大学に提供することはありましたけども、一步踏み込んだ関係性はまだまだ構築されておられません。新たなプログラムやプロジェクトを設計することで、都市部の企業や大学にも共感をしてもらいながら、関係人口の創出、新たな担い手の確保、さらには、定住人口の増加につながるものというふうには考えており

ます。

入り口は違うかもしれませんが、昨年度からやっていますCHIPS事業も、関係人口のやっばりつながりにもつながっていくと思いますし、実際提案をしてきた方々が県外から何回も何回も来ていただいている。それについてきてくれる人もいますので、そういったことも一つの大きなきっかけになるのではないかなというふうには考えています。

○議長（安道泰治） 大河原議員。

○7番（大河原昭洋） 本当に何て言いますか、大学生、特に百人委員会なんかでも、割と鳥取大学の方々が智頭町との関係を持っていただいておりますし、ああいう若い人たちの視点って本当に大切なんだろうなというふうに思いますし、おっしゃられるとおり、CHIPSなんかでも拠点も今は整備されておりますし、どんどん若い方々が来られて、智頭町をやっばり活性化していただきたいなというふうに思っているところでありますので、今後期待させていただきたいと思えます。

やはり智頭のブランドというのは、単なる名前とかそういうことではなしに、この土地に生きる我々の暮らしの質というふうな視点も大切じゃないかなというふうに思うので、我々だけではなしに、行政、森林組合、商工会、観光協会とか、住民が一体となって、智頭の価値というのをもう一回掘り起こしていくというか、そういったことも大切じゃないかなというふうに思いますので、全庁横断的な推進体制の構築と、戦略的な対外発信を強く要望をさせていただきます、時間になりましたので、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（安道泰治） 以上で、大河原昭洋議員の質問を終わります。

次に、岡田光弘議員の質問を許します。

9番、岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、順次質問いたします。

人口減少下でのまち運営の基本的なビジョンについてであります。

人口減少社会をどのように乗り切り、智頭らしいまちづくりを展開していくかについては、議会でも過去に数多く議論してきているところであります。今や、我がまちのみならず、鳥取県においても、日本全体においても、人口減少と、それに伴う担い手不足、行政サービスの維持への懸念など、持続可能な地域社会の

運営など、ほぼ同様な課題に直面し、この克服に向けての取組をそれぞれの地域、それぞれの立場で粘り強く展開してきているものと理解しております。

未来志向で、まちとしてどのように取り組んでいくのか、その姿勢を順次伺ってまいります。

まず、1項目、現時点で本町の人口減少の実態をどのように捉えておられるかについてであります。

その中でも、一部人口の動態についてであります。社会増減については改善の兆しも見られるようではありますが、一方、自然増減に至っては、想定以上の減少に歯止めがかかっていない現状から抜け出せていないものと言えらると思います。

昨年3月に改定された第3期の智頭町子ども・子育て支援計画を見ても、令和6年の時点で、就学児246人に対し、未就学児144人、過去5年間に就学児については35人、率にして23%の減少したのに対し、未就学児は77人、率にして35%の減少と、より近い将来に、本町の義務教育の現場は大きく縮小することが現実のものとうかがえます。

まずこの現状についての認識について、町長はどのように捉えておられるのか、町長の認識をお伺いいたします。

以下は質問席にて行います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 岡田議員の質問にお答えします。

まず、人口減少の構造的な要因としては、高齢化率が高いために亡くなる方が多い。一方で、若い世代が少ないために生まれる子どもが少ない。この差が大きくなれば、自然減という結果が大きくなるということでもあります。いわゆる社会減ということがありますけれども、先ほど議員言われましたように、社会減ではそんなに差がないということでもあります。

自然減に歯止めがかからない理由についてということでもありますけれども、これはそもそも本町だけではなく、全国的な構造体系がありますので、人口構造のゆがみ、それから社会全体の価値観の変化という、自治体の努力だけではなかなか覆せない大きな壁があるのではないかというふうに思っています。

人口構造のゆがみについて例を挙げますと、母親になる世代の絶対数が減り過ぎまして、合計特殊出生率が2.0まで回復したとしても、高齢化が高いこの地域では、亡くなる高齢者の数の方が多く、減少分を埋め合わせるのが物理的に

不可能だというふうになっております。

このような状況ですので、本町においても、人口減少を無理やりに止めるというようなことは、もうまるつきり困難であります。これを目指すのではなくて、いかに人口減少を緩やかにできるか、また、人口が減っていくことを前提にしながら、それでも生活の質を落とさずに幸せに暮らす地域をどうやってつくるか、こういったことを展開していければなというふうには思っています。

○議長（安道泰治） 岡田議員。

○9番（岡田光弘） 町長より、人口減少についての現状の認識についてお伺いいたしました。智頭町で様々な施策に取り組んでいただいております、特に社会増減につきましては、その効果も出てきているというふうに思っております。過去行ってきた移住・定住施策の展開であるとか、まちの魅力発信の継続などの効果もあって、マイナス幅は縮小してきている面があると思います。

一方、今も触れました人口減少について年々拡大している状況にあります。先ほど言いましたように、特に現状未就学児が5年間で35%減少したというのは、いささかショッキングな数字でもあります。これを単なる一時的な減少と捉えるのではなく、まちの持続可能性のデッドラインとして考えることも危機管理等の面では必要な考えではないかと思えます。これは、決して不安をあおるというわけではなくて、そういった危機感を共有して人口減少に歯止めがかからない、そのような未来にならないように、まちとして、今から将来に対する備えを強化していく覚悟を持っていくことが大事ではないかという意味でございます。

これについて、まちとしての現状認識とともに、まちの独自の分析を行いながら、特に自然増減のほうに特化した取組を今後強化していく必要があるのではないかなというふうに考えますが、この点についての町長の所見をお伺いいたします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 自然減への対策につきましては、一般的に言えば、子どもを産みやすい環境をつくる、こういったことに重点を置いて、経済的な負担については、保育料、副食費、医療費の無償化等々をはじめ、出産祝い金の支給であるとか通学費の補助、環境については、定住促進住宅の整備、小中学校での少人数学級の実施、農林高校での魅力発信事業、こういったことを行っておるところでありまして、令和8年度は、婚活イベントも行うというような予定にしておる

ところであります。

また、このたび設置しました若手世代の町職員で構成する未来創造タスクフォースからも、重要課題である人口減少対策をテーマに、若者・子育て世代目線の政策提言が行われることになっておりまして、来年度、実現に向けた調査・研究を行う予定としておりますので、これらの事業を通じて新たな仕組みを模索し、今後も自然減に対する取組を行いたいというふうに考えています。

○議長（安道泰治） 岡田議員。

○9番（岡田光弘） ただいま町長のほうより、特に自然減に対する様々な施策の展開についてお伺いをいたしました。本当に智頭町としても、今までにこれに対して様々な展開をしていますし、今後も粘り強く、その取組は強化していかれるものだというふうに受け止めております。

本町の人口減少対策については、政策的には、その事業展開についても、決して他団体にも引けを取るものではないということは認識しておりますが、一方で、なかなか出生数の増大に至らないまでも、改善に結びついていないという点については、いろんな要因が複合的に関係してきているのではないかなということも考えます。これだけいろんな他団体に負けないような施策を展開している中で、現時点でこの取組がその成果として、出生数の歯止めですね。そういったものに必ずしも十分に数字になって表れてこないという現実が一方ではあるのではないかなということはあると思います。

こういった事業は展開してるんだけども、それがなかなか出生数の改善に結びついていかないという、こういった状況について、現時点として、まちとしてどのように受け止めておられるのか、町長の所見を伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほどお答えしたとおり、この出生数の増大、改善については、母親になる世代の絶対数、人口流出とともに社会的な問題でありまして、一朝一夕に解決することはできません。これを目指すのではなくて、いかに人口減少を緩やかにできるか、先ほど言いましたけども、やっぱり生活の質を落とさないで暮らせる、こういったことを目指すべきではないかなというふうに思っています。

○議長（安道泰治） 岡田議員。

○9番（岡田光弘） 町長のほうより、生活の質をいかに高めていくかということ

ころが重要ではないかというお話でありました。確かに、人口減少は一朝一夕には改善するものではありませんし、これをいかに緩やかにしていくかという取組は、粘り強く今後とも強化されるべきものであるというふうに感じております。

続いて、2項目の質問に移ります。

人口減少がもたらす影響は様々あるわけですが、その中で、こういったものが影響が大きいもので、それに対して、その影響が大きいというふうに考えられるものの中で、こういった対応を基本的に考えておられるのかについてであります。

人口減少が単に人口が減るということだけではなく、先ほども話が出ておりますように、本町の場合は、高齢化が加速するという問題と、それから担い手が不足するという担い手不足の進行という、そういう側面ですね。これも併せて持ち合わせているものというふうに認識をいたします。人口減少に対して緩和されるような施策を展開していくことはもちろん、一方では、人口減少がこれらもたらす影響について予測可能なものについては、その影響の大きさであるとか、その影響を緩和していくと。時には、それを補完していく施策についても、将来の備えとして、現段階から検討しておくことは大変重要ではないかというふうに考えます。

少子高齢化が本町に一定の住民満足度を満たしながら持続するという目標に対して、脅威を与えると考えられる点については、ある程度優先順位も考えながら、その手だてを準備しておくことが大事ではないかと考えますが、人口減少が本町にもたらす影響についてどのようなものが大きく、そして、それに対して、基本的にどういうふうに対応していこうというふうに考えておられるのか、現時点での町長の所見をお伺いいたします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 人口減少が本町にもたらす影響についてでありますけれども、商工面では、既に形として表れているところですが、小規模事業所や飲食店などが撤退するなど、町内における消費活動の低下が懸念されるということでもあります。また、産業、経済面においても、生産年齢人口が減少して、担い手の不足が深刻化する、こういったことが想定できます。

次に、財政面では、町税などの自主財源の減少が見込まれる反面、医療、介護、福祉に関連する経費は増加するものと思われれます。また、それぞれの地域に目を

向けても、空き家、耕作放棄地の増加や、役員、世話役とか、それから消防団員などの成り手不足、そして、コミュニティ活動の低下にもつながっていくんではないかというふうに思っています。

ほかにも、教育問題など挙げれば切りがないところですけども、これは、先ほども言いましたけど、本町に限ったことではなくて、日本の地方における全体的な課題であると認識しているところであります。

以前も議員から、人口減少と高齢化が進行する中で、どの分野を優先的にというような質問がありましたけども、多少の濃淡はあるんかもしれませんが、この分野は必要で、この分野は必要ないだろうといった感覚で対応していくつもりはありませんし、そこを見越して業務行政サービスを縮小していくというようなことではないというふうに思っています。そうならないために今何をすべきか。今回も、先ほど大河原議員からの質問の中にもありましたように、地域資源の高付加価値化であるとか関係人口の創出、そういったことを目指していくところですし、広域的な連携なども含めて、その体制づくりの強化をすることが重要であろうかなというふうには考えています。

○議長（安道泰治） 岡田議員。

○9番（岡田光弘） 町長のほうより、経済面であるとか、担い手の問題であるとか、一方、町の行財政、特に財政面についての言及であるとか、コミュニティの問題、そして、教育の分野についても様々な面についての所見がございました。本当に幅広い面で、人口減についての影響ちゅうのは出てくるのが予想されますので、なかなか優先順位がつけづらいということもあろうかと思いますが、場合によっては、本当に影響が大きなものについて特化していくというような場面も必要ではなかろうかというふうに思います。現時点では、今の行政サービスを維持していくんだという、そういう意思の表れというふうに受け止めてさせていただきます。

智頭町がつくっております人口ビジョンの中で、2060年に4,400人の人口を維持するという目標値に対して、具体的な視点としては、その中で、合計特殊出生率を2.0、これ先ほど町長からの答弁の中にも言及がありましたけれども、目標として引き上げること及び若者の転出超過を抑制し、移住者を増やすことで、社会増減をゼロに近づける目標となっておりますが、ここ数年は特に、その中で出生数が大きく落ち込み、単年度の減少ではなく、大きなトレンドとな

っていることに、今後の人口構成にも大きな懸念材料となっているものと認識をいたします。4,400人という数字そのものも重要ではありますが、その4,400人の構成において、若年層が想定以上に小さくなり、高齢化が加速するという現状においては、社会の様々な場面での担い手不足による影響が心配されるというふうに考えております。この辺りについて、まちとしての受け止めと、人口構成が偏ることによる担い手不足に、どのような姿勢、体制で臨もうとされているのかについて、現在策定途中の第8期の智頭町総合計画の中でも大きな課題として触れられることになるというふうに考えますが、先日もワークショップがあったと思いますが、次期総合計画の中でのこういった人口減少の中での位置づけですね。現状の少子高齢化が加速しているという現状を踏まえてのまちとしての対応策というのが、現時点でどういうふうに考えておられるか、その辺りについて、町長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先日、総務省から発表された昨年の人口移動報告ですが、転入者が転出者を上回る、いわゆる転入超過、この転入超過となったのは全国的に見ても7都府県しかないということで、また言われてます東京一極集中の傾向はずっと続いているようであります。

詳細は省きますけども、転入者を年齢別で言いますと、言うまでもありませんけれども、10代、20代の若い世代が突出しており、特に女性が男性を1万人ほど上回っているといったことであります。進学であれ、就職であれ、結婚はちょっと違うかも分かりませんが、やはり選択肢の数でありまして、賃金差ということも結構あるんだろうというふうに思っています。

それぞれに訪れる人生の転機における選択条件や待遇の格差は、これはもういかんともし難い、こういった部分がありますけども、こんな傾向からも、やっぱり人口減少、高齢化が進行するこの智頭町でも、生産年齢人口や担い手といった世代が減って、高齢者の割合が増加していく。今が46%、47%というような割合ですので、やっぱりそういった年齢構成に大きな課題になってくるんだろうということは実際あることであります。

先ほど言われました次期総合計画については、現在策定中でありまして、細かなことで今ここで述べる段階ではないんですけども、出産であるとか、子育てであるとか、教育、仕事、住まい、それから、医療、福祉、こういった様々な分

野で制度の拡充や積極的な施策展開、そして、意識改革を行って、やっぱり若い人、それから女性、こういった人たちに選ばれる智頭町、これもなかなか難しい課題なんですけれども、智頭町ばかりじゃなしに、さっき言ったように、全国的に同じ状況にありますので、智頭町だけが若者や女性に選ばれるかと、そう簡単な話ではないんだらうと思いますけども、やっぱりそこを目指していかないことには、やっぱり結果を望めないという状況がありますので、そういった思いを持っております。

○議長（安道泰治） 岡田議員。

○9番（岡田光弘） 本当に若者というものの中に、まちの未来があると思いますし、それから総合計画については、やはり、今後10年、20年先の町の方向性を定める重要な計画でございますので、ぜひ、人口減少に対する施策、方向性というものをしっかりとしたものを打ち出していきたいと思っております。

次に、3項目でございます。

教育現場における少子化の影響について、まちとしてどのようなことが考えられ、それを克服するためにどのような対応を考えておられるかについてであります。

冒頭にも触れました、昨年3月に策定されました第3期智頭町こども・子育て支援計画についてですが、次世代を担う子どもたちが健やかで心豊かに育っていくことのできる環境づくりを進めるため、家庭・地域・企業・行政がそれぞれの立場で子育て環境づくりに取り組む指針となるもので、まさに、子どもは地域の宝であるとの共通認識の下に、様々な取組を展開されるところであります。

この中にも、将来の人口動態の予測に基づく施設サービスの利用の需要予測なども見られますが、近年の出生数の減少傾向は単年度の事象ではなく、本町のトレンドとして、既に出生数10人台の出生というものが3年連続続くなど、なかなか激減の傾向にある、歯止めがかからない状況にあります。

昨年は、中学3年生と小学校1年生がそれぞれ2組から1組に再編されたということもございました。今後、転入・転出がどのようになるかというのは、なかなか見通せない部分もありますが、今年出生した子どもたちが小学校に入学する時点での保育園であるとか小学校の状況というものはある程度想定できるものではないかというふうに推察いたします。

この点も踏まえ、少子化の影響が本町の教育現場にどのように影響してくるの

かについて、教育長の所見をお伺いいたします。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） それでは、岡田議員の質問にお答えします。

初めに、少子化によって単学級になることを否定的に捉える方が多く見られますが、少子化を食い止めることは難しく、そして、近年は加速的に少子化が進んでいるように思います。そこで、少子化による教育現場への影響を、岡田議員も同じ思いかもしれませんが、プラス面に焦点を当て、前向きな可能性や改善策を見いだしていくことが重要だと考えております。

現在、学級編制基準の見直しが国や県で行われていますが、現行の学級編制基準に照らし合わせて、今後の状況を少しだけお伝えさせていただきます。

また、現在本町では、国の基準より下回るけれども、県の基準を上回る場合、200万円を負担して2学級にしているところもあります。それも加味してお答えしたいと思います。

令和8年度、来年度は小学校1年生が単学級となります。先ほど中学校ありましたけど、中学校は全て2学級ということになります。その後、単学級は徐々に増え、令和12年には、小中学校全ての学年が単学級になる可能性が出てきております。また、支援学級への入級の状況や私立中学校への進学状況によっては、早まる可能性もあるというふうに考えております。

では、大規模から小規模校も勤務した私の経験も加味しながら、この状況における教育現場への影響をお答えしたいと思います。

まず競争心が欠如し、学力や意欲において、切磋琢磨する機会が不足するとも言われていますが、少人数であるがために、一人一人の学習状況や性格の的確な把握や家庭環境も比較的把握しやすいため、きめ細やかな個別指導や手厚いフォローが可能な点が最大のメリットだと考えます。そして、学級担任1人ではなく、全教職員でアットホーム的な雰囲気、一人一人の育ちを支援することができるのではないかと考えております。

次に、クラス替えがないために、人間関係が固定化しがちであるという面もあると言われますが、安定した人間関係の中で信頼関係を築きやすい環境だとも言えます。また、人間関係が固定化することで役割が固定化するとも言われますが、それは少人数学級に限ったことではありません。少人数になると、逆に授業中の発言や活動の回数が増えたり、行事や係活動などで必ず役割が回ってくるという

ことがあり、活躍の機会が増え、リーダーシップや責任感など育まれるとともに考えることができます。

さらに、人数の少なさを生かして、校外学習などの見学や体験的活動を機能的に行うこともできます。中学校の部活なんですけど、本町は既に人数不足で選択できる部活動が少なくなっております。そして、全国的には、都市部を中心に部活動の地域展開の動きが始まっております。そこで、本町では、部活動改革推進協議会を令和6年度に立ち上げ、地域展開に向けて模索しているところでございます。

教職員においては、学年主任や隣の学級との調整が不要なため、意思決定や指導方針の共有が迅速に行うことができます。しかし、同じ学年を組む同僚がいないために、教員の孤立が危惧されますけれども、近年は、チーム担任制や教科担任制など、複数の教員が子どもたちに関わる取組が始まっております。

それから、児童生徒が減ることによって、成績等の処理という事務量は減りますが、教員の数も減ることになり、教員1人当たりの、いわゆる校務分掌といえますか、その量が増えて、負担感が増す可能性があります。

そこで、このような課題を解決するために、県には加配等の増員を今要望しているところでございます。特に小規模校にはそれが必要であるというふうに考えているところです。

また、本町では、コミュニティスクールを立ち上げ、地域とともにある学校づくりを推進しており、教職員が子どもたちと向き合う時間の確保に取り組んでいるところでございます。

加えて、保護者の負担も増えることも予想されますが、小規模となることで、保護者同士や保護者と学校とのよりよい関係性が生まれやすく、結果的に、児童生徒の人間関係も良好になることも期待しております。

終わりに、学校というのは、多様な価値観や考えに出会う場でもあり、そのことで自己の認識や感性を広げ、成長につなげることができます。そのためにも、異年齢による活動や近隣の学校との交流の推進、それから、先ほど触れたコミュニティスクールを核にした支援の充実、それから、ICTの活用など、今まで以上に学校の敷居を低くし、地域や世界に開いた学校となるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（安道泰治） 岡田議員。

○9番（岡田光弘） 大変詳しく答弁をしていただきまして、心配する面もあるんですけども、プラス面を強調していただいたということについては共感するところもありますし、大変希望に感じているところもございます。

聞くとところによると、1年生は1年生のままですけども、隣り合わせる学年が15人を下回ると複式学級になるというお話も聞いておりますので、今、全学年単学級という話がありましたけれども、もう何としてもこの単学級のところは維持をしていただきたいものだなということも感じております。

本町の子どもたちが、児童数の減少の影響について、今、教育長よりお伺いいたしましたが、少なくとも、今後6年間の形は見える中で、本町が魅力ある子育て環境を提供し、あるいは、特色ある小学校教育を実現していくかについては、今後の本町のまちづくりや将来像にも影響してくる内容だというふうに思います。

今、教育長からもお話がありました。いかにプラス思考で、少人数だからこそ、きめ細かい指導であったり、一人一人の特性をさらに伸ばすような取組であったりが可能ではないかというような思いも致すところではあります。少人数の、今いろんな学校、地域との連携というようなお話もありました。少人数の弊害の克服と、少人数を逆のアドバンテージと捉えた取組ができるとすれば、どのようなものがあるかについても、今お話をお伺いしました。

教育長から様々詳しく答弁をいただいたんですけども、1学年1クラスになったということ悲観するだけではなくて、一人一人に予算と指導の目が手厚く行き届く、例えば、全国から親子が移り住みたくなるような、超個別最適化計画とでも呼べるプラス思考な取組が、まちとして、そういったことに今後かじを切ってもよいのではないかなということを感じるころでもありますが、こういった考え方について、再度教育長の所見をお伺いいたします。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 先ほどお答えしたとおりに、課題はもうあるわけですが、悲観的に捉えることなく、むしろその利点を生かして、智頭町教育ビジョン並びに智頭町こども・子育て支援事業の理念にのっとり取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、少子化だから先生の数が減るというふうに先ほどちょっと述べましたけれど、とは言っても、中学校で、例えば国語の先生がいなくなるとか、社会

の先生がいなくなるということはありませんので、やはり教員の数はある程度確保することができますので、そこら辺も知っていただきながら、子どもたちの学力、それから豊かな育ちに向けて取り組んでいきたいと思えます。

それから、先ほどの超個別最適化教育というのは初めて聞かせていただきましたけど、こういうことも含めながら取り組んでいきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（安道泰治） 岡田議員。

○9番（岡田光弘） 本当に教育というのは、まちの将来であり、まちの希望であると思えます。今後とも、教育を大事にする特化したまちとしての重点的な取組を引き続きお願いしたいと思えます。

丁寧にご答弁していただきましたので、時間のほうが押し迫っているんですけども、4項目に移らせていただきます。

10年後、20年後の予測される人口減少社会でも、一定の住民サービスを維持していけるように、現段階で準備していることとして重要と考える視点はどのようなものかについてであります。

この点についても、既に町長の答弁でも触れていただきましたけれども、智頭町が掲げる住民満足度の高いまちづくりを考える上で、現在智頭町に在住される皆様の満足度の年々向上を図るという視点も重要ですが、同時に、将来にわたって高い満足度を図っていくという視点も合わせて重要ではないかというふうに考えます。

先ほど、教育分野について、まちとして力を入れて取り組むことということについても、将来に向けての担い手の育成・確保に向けて有効な取組だというふうに考えますが、現状が厳しくとも、将来像、ビジョンの中に功名が見いだせれば、多くの町民にとっては希望いただけるものにつながるというふうにも考えます。まさに、希望こそがまちづくりの重要なポイントだとも考えます。現時点でも、百人委員会における中学生、高校生、あるいは大学生の参加や総合計画策定における町民ワークショップや、若手職員で構成される検討チームの活動、智頭町SDGs推進本部における若手の活動、智頭町をフィールドとした公募、提案、採択、事業、CHIPs事業など若年層を中心とした各種各層の柔軟な発想による将来まちの活性化に寄与する可能性を感じさせる事業の展開はまさにそのようなものではないかというふうを感じるころでもございます。

このように、将来に向かっての投資や準備という観点で、現時点でどのようなことを重要と考えて施策の展開を考えておられるのか。先ほどの答弁と重なる部分もあろうかと思いますが、未来志向での町長の所見をお伺いいたします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど、議員から幾つかの事業、取組が可能性を感じるものということで上がりましたが、これらの施策は、将来の投資準備と言えなくはないですけれども、百人委員会をしても、ゼロイチから始まる各地区ならではの取組にしても、行政だけではできないことは、やっぱり地域の住民の皆さんと一緒に知恵を出し、汗をかき、今のまちをより住みよい地域に、そして、生きがいがあって、やりがいのあるまちにすること、これが目的となっているところでありまして、タスクフォースやCHIPS事業も、今日の前にある課題解決を目指して、検討や事業を展開しているところであるということでありまして。

10年後、20年後のある地点をゴールと設定して、そこに合わせて一気に縮んでいく、こんなことは今考えていないんですけれども、たとえそうなるであろうとしても、その過程が、いわゆる10年先、20年先になるまでのそこまでの過程が重要であるというふうに考えております。その過程を暮らしていく人たちが、そのことを後ろ向きに考えるのではなく、子どもや孫の世代に過度な負担を残さないように、今ある資源を最大限に活用して、満足度の高い、そういった暮らしを維持していける、そういったことを目的として、そのためにも、まずは今住んでいる智頭町の住民の皆さんが、この課題認識を共通して、一つのものとして、まちづくりを進めていく、こういうことが大事なんではないかなというふうに思っています。

○議長（安道泰治） 岡田議員。

○9番（岡田光弘） 町長より答弁いただきました。大変時間が迫っております、本当はもう少し聞きたい内容があったんですけども、特に町長の答弁の中では、10年後、20年後という中では、現時点での過程といいますか、その過程が大事だということがあったと思います。まさにその点については、本当に智頭町が住民自治としてこれまで取り組んできたところが、今まさに試されているんだということもあろうかと思いますが、一方で、そういったことが本当に先ほどの大河原議員の質問の中にもありました、町民の中にかに共有されているか、知れているかという点については、なかなか浸透し切れてない部分もあろう

かと思えます。

本当に町長の答弁にもありました、町、行政だけでできる問題ではない。それから智頭町だけでできる問題ではないので、あるいは、県や国を巻き込んで、それから智頭町が一丸となって取り組むという場合に、やっぱり町民にいかにかれを知らせていって、智頭町全体で取り組んでいくかということが重要ではなからうかと思えます。そういったより重要な取組を多くの町民に知っていただいて、多くの理解と共感を得ていく方策というものが必要ではないかと思えますし、もしかすると現状では、その点についてまだまだ不足している点があるのではないかということも考えられるわけではありますが、その辺りも含めて、併せて町長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ちょっと今、岡田議員の言われることが十分理解しにくいんですけども、先ほど言いましたように、これまでそれが全てとは言いませんけども、百人委員会やゼロイチをはじめとした地域の皆様方の知恵や考え方を借りながら住民自治に取り組んできましたし、行政のほうにも取り組んできたということで、いろんなやり方を考えています。それから、先ほども言いましたけども、総合計画でもワークショップを開き、いろんな方々の考えを基に、それが全てじゃないにしても、やっぱりそういったことが大事であって、それから、それ以外にも、いわゆる地域に出かけていって、皆さんの声を聞きながら行政に反映するといったことが大事です。これをこれまでも示してきましたし、これからも継続していきたいと。それが住民の声を聞くということになるんじゃないかなというふうに思ってます。

○議長（安道泰治） 岡田議員。

○9番（岡田光弘） 時間になりました。今後も継続して、智頭町の人口減少問題に全町で取り組む取組を強化していただきたいと思えます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（安道泰治） 以上で、岡田光弘議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時23分

再 開 午前10時33分

○議長（安道泰治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、波多恵理子議員の質問を許します。

6番、波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子） 議長の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問を行います。

これまで何度か質問を行った空き家対策ですが、今回確認したところ、空き家バンク登録件数と水回りの整備や家財道具の整理など、入居に当たり、ある程度条件の整った物件数は僅かながら増加しているようで、令和8年1月31日現在で公開中の61件のうち12件がすぐ住める家とのこと。しかしながら、今後、若い人たちに智頭町に残ってもらうため、また、移住者を増やしていくためにも、すぐに住める空き家をさらに増やしていくことはとても重要であると考えます。

そこで、前回の質問から1年半が経過したので、前回答弁された3点についての進捗状況も伺いながら、今後の空き家対策と関連して、移住対策、2地域居住に関する取組などについて質問いたします。

最初の質問です。

令和6年9月の定例会で、家の問題について、将来的な問題として先送りせず、計画的な管理・活用について日頃から考えていただく、そのようなきっかけづくりや啓発に努めていきたいと答弁されましたが、まずは、その後の取組について伺います。

以下は質問席にて行います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 波多議員の質問にお答えします。

1年半を経過しましたがともということでもあります。まずは、放置空き家が引き起こす問題、それから関係法令の改正、空き家バンクの利用などについて、広報誌を通じてお知らせするとともに、役場にも関連する啓発冊子などを配架しておるところであります。

また、窓口業務になりますけども、納税管理者の設定・変更など、固定資産税に関する相談で来庁された方へ空き家バンク制度の説明をしており、また、固定資産税の納付書とともに、空き家対策に関するチラシを同封するなど、継続して行っているところであります。

新たなところでは、とっとり空き家利活用推進協議会に依頼しまして、本町を

会場に空き家管理・売却時の税・登記講座を開催したとき、約20名の方が受講されたところであります。

以上です。

○議長（安道泰治） 波多議員。

○6番（波多恵理子） 広報掲載や窓口業務などでの対応されておられ、新たに、とっとり空き家利活用推進協議会で20名の方がその講習を受けられたとのことです。新たな取組をしてくださっていると理解しましたが、一方的な発信だけではなく、より多くの方に自分事として捉えていただくためには、まだまだ所有者や家族の住宅を空き家にしないとの意識の醸成が必要と考えます。

終活としての空き家対策の重要性、空き家リスク等の意識啓発、働きかけとして、啓発ポスターなどの作成であったり、専門家と連携し、老人クラブ、ミニデイなどに出向いて、空き家の適切な管理や制度、法改正の内容などを説明していただいたり、町民の意見やニーズを伺うことも必要ではないかと考えますが、町長の所見を伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 老人クラブやミニデイのニーズがどこにあるのかというのがちょっと分かりませんので、それがいいのかどうかというのは、ちょっと疑問な部分があるんですけども、一応、新たな新年度のところでは、そういった人を配置して、いろんな分野で啓発をしていこうというふうな考え方を持っております。

○議長（安道泰治） 波多議員。

○6番（波多恵理子） 人を配置して取り組んでくださるということです。二、三年前に、夫婦で岡山の娘さんのところに引っ越した方から、残していった家が気になったままでどうすればよいかとのご相談をいただき、空き家バンクの登録をお勧めしました。やはり、まだまだ空き家に関する知識が住民の方に届いていないと実感しています。今後、福祉課や税務住民課などで、空き家になる前であったり、空き家になったとしても、その直後のタイミングで担当の企画課と情報共有できる仕組みを検討して、空き家に関する情報提供につなげてはと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 冒頭の質問にもお答えしたとおりに、税の相談者に対して、

空き家バンク制度について説明を行っておるということなど、横断的に対応しているところであります。実際に次の相談につながらなかったケースが、こういったことがあるんだなということをいかに把握して、必要に応じてアプローチしていくかが重要ではないかなというふうに考えています。

ですので、福祉課だ、税務住民課だという、そういった課別のことじゃなくて、やっぱり横断的な中での情報の共有というのが一番重要ではないかなというふうに思ってます。

○議長（安道泰治） 波多議員。

○6番（波多恵理子） 個別の課だけではなくて、横断的に情報を共有して対応していかれるということですが、例えば、公民館や郵便局、地区振興協議会など、ほかの団体などとも連携し、空き家に関し、町民の方がより身近に感じられる取組も今後は必要になってくるのではないかと考えています。

関連して、次の質問に移ります。

これは、令和6年の定例会において、すぐに住める状態の空き家バンク登録や、次の活用に向けてスムーズに移行するには、現在は明確な取決めのない空き家バンクへの登録基準を設けることについても検討の余地があるとの答弁がありましたが、その後の状況について伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） その後のということでありますけども、現在登録物件の状況整理のみで基準の見直しは行っておりませんが、今年度、人を配置してということ先ほど言いましたので、そういった中でいろいろ検討していく予定としているところであります。

○議長（安道泰治） 波多議員。

○6番（波多恵理子） 人を配置して、今後検討してくださるとのことです。空き家バンク登録基準の見直しを検討していただくとともに、加えて、空き家バンクの登録物件の精査も必要と考えます。先ほどの町長の答弁の中にあつたように思ったんですけども、もう一度、町長の所見をお聞かせください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 質問が何かちょっと抽象的ではっきり分かりませんので、答えになるかどうか分かりませんが、登録の取消し等については、個々での交渉により、売買や貸借契約が成立して取消しになったものが多くあるというふ

うに認識しているところですけども、物件の状態により活用が見込めないものなど、登録物件の精査も必要であるというふうに考えています。

○議長（安道泰治） 波多議員。

○6番（波多恵理子） 令和8年1月31日現在、空き家バンク登録件数324件のうち、85件は既に登録取消しとなっており、精査が行われた場合、さらに登録取消しが増えるのではと考えます。希望者の方には、相談窓口などを設けるなどして、危険空き家の抑制につながる努力も必要と考えます。

次に、空き家対策の最後の質問に入ります。

一昨年町長答弁でも、物件所有者へのアプローチが登録業務も含め、受身の対応になっていると認識されておられます。空き家対策の業務全般で体制強化を図る必要があると答弁をされていますが、先ほどの答弁にもありました空き家チームには、新年度予算にも盛り込まれている地域おこし協力隊が含まれているとの認識でよろしいでしょうか。現在の進捗状況も含め、伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 議長にちょっとお伺いしたいんですけども、先ほどから答弁をちょっとぼやかしてましたけども、新年度予算に関わることが出てきます。予算特別委員会でもまだ全然協議してないのに、ここで答えてもよろしいかな。

○議長（安道泰治） これから審議に移るので。

○町長（金兒英夫） これは次の質問にも、二地域等々の質問にも関わってきますので、ここで念を押させていただきます。

○議長（安道泰治） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時45分

再 開 午前10時45分

○議長（安道泰治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金兒町長。

○町長（金兒英夫） それでは、新年度予算にもということがありましたんで、繰り返しになりますけれども、新年度予算に計上しております地域おこし協力隊、そして、これまで関わっていただいた町内で建築関係の仕事に従事されている方とともに、空き家対策等々を進めていく予定としております。

進捗についてですけども、当然、地域おこし協力隊につきましては、これから募集していくことになりますけども、後者の関係者とは何度かお会いして、今後

の方向性について協議を重ねておまして、空き家バンクの管理、それから空き家の掘り起こし、それから空き家マップ作成、啓発強化といった業務に携わっていただくというふうに思っております。

○議長（安道泰治） 波多議員。

○6番（波多恵理子） 新たに新年度予算に盛り込んでくださり、空き家対策についてチームとして向かっていかれるとの答弁をいただきました。空き家に関する総合的な相談窓口の設置や、公民館や郵便局などとの連携も含め、今後の検討チームの活躍に期待して、2つ目の質問、移住定住対策に入ります。

移住定住対策として、二地域居住の推進を国も推奨しており、本町でも今年度実証事業を展開していたと思いますが、その検証結果も含め、町長の現状認識を伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） まず、大手航空会社と連携した実証実験、いわゆる実証事業についてですけれども、4組5名の実績となりました。これは、交通手段が限定されることはもちろん、セラピーや民泊体験、それから役場との面談、民泊施設の指定など、一定の条件が課されていたことで、数字として伸びなかったのではないかなというふうに推測しているところであります。

しかしながら、関係人口や担い手の確保、先ほど質問をしていただいた空き家問題の解決、そして、地域経済の循環を促すためにも、この二地域居住については積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（安道泰治） 波多議員。

○6番（波多恵理子） 今の町長の答弁でも、積極的に関係人口づくりのために、二地域居住に取り組んでいきたいとのお答えです。

現在、本町での二地域居住の動きや傾向について、町長の所見を伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほどの実証事業や、それから遊ぶ広報事業もありましたけれども、実は、本町が取り組むCHIPS事業、これがまさに二地域居住の先導的プロジェクトとして展開されているというふうに思っておるところであります。この事業に企画提案するには、まずは1泊以上智頭町に滞在していただくことが条件になるんでありますけれども、見事オーディションを通過された方や、その関係者の皆さんが、幾度となく本町を訪れておられるようで、正確には把握し

ておりませんが、延べでいきますと、1年の3分の2程度に当たる200日余りですね。やっぱり誰かが本町にいらっしゃるといふふうに聞いておるところであります。こうしたメンバーが二地域居住を実践しながら、人とのつながりや事業を生み出す。そして担い手になっていく。そこに大きな期待をするところがあります。

○議長（安道泰治） 波多議員。

○6番（波多恵理子） 地方紙によりますと、人口の東京一極集中はさらに加速しているとのこと。その中でも、本町の移住者数は、令和7年度上半期だけでも23名と、令和1年度から令和7年度までの間、過去最高となる可能性があります。複業組合CHIPS事業の取組など、本町がこれまでの関係人口づくりに取り組まれてきた成果ではと考えます。様々な形で智頭町に関わっていく中で、智頭町の環境が気に入ったり、人や仕事のご縁があつて、既に二地域居住の1拠点として、この地を選択される方も増えてきていると感じています。中には、行く行くは本町での生活の基盤をつくり、完全に移住定住したいと考えておられる方もいると伺っています。

私事ですが、そうした方々から、改めてこのまちの魅力や課題を再認識させていただき、新鮮な刺激をいただいているところです。このような方々が人口減少が加速している地方において生活していくこと、また、二地域居住者と住民が互いを理解し合い、ともに暮らしていくには、やはり壁というか課題も多く存在すると思いますが、今後、本町での二地域居住を推進する中での課題認識について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 個人がそれぞれの思いや目的を持って居住先を選ばれるのは、これは自由であります。その地域や関係者との関係性構築は、本人の力量にもよると思いますけども、受入れ側としての課題は、魅力ある選択肢があるかどうかはもちろんですけども、先ほどの質問と関連するところでもありますけども、来訪者の滞在先の確保であるとか、コワーキングスペース、それからコミュニティカフェ、こういった交流施設の整備など、やっぱり環境生活の確保、整備が重要ではないかなというふうに考えているところでもあります。

○議長（安道泰治） 波多議員。

○6番（波多恵理子） 個人がそれぞれの思いや目的を持ってこられるのは自由

で、関係性の構築においては、その人の力量との答弁もございましたが、やはり、少なくとも町が何らかの形で関わっている方に関しては、事前に田舎暮らしでの失敗例や、住民との関係構築のためのアドバイスなどをお伝えしたり、困り事に対する窓口も持つておくべきではないかなと感じています。何らかの形での伴走支援のようなことになるとは思いますが、ご検討いただければと思います。

先ほどの答弁で、課題として住まいと仕事を挙げられました。これに関連して次の質問に移ります。

二地域居住を促進するための具体的施策として、二地域居住コーディネーターの配置、特定居住促進計画の策定が新年度予算に盛り込まれているようです。その目的や目指すべき効果はどのようにお考えでしょうか。先ほど課題として挙げられた住まい、仕事対応も含まれるであろうと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。本来であれば、予算特別委員会で伺う内容かと思いますが、関連ということで、この場でお答えください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 二地域居住コーディネーターの配置の目的や狙いでありませうけども、いわゆる二地域居住の希望者と地域の橋渡し役となることを期待して、このたび専任コーディネーター1名と兼任のコーディネーター3名の計4名の配置を予定しているところであります。

まず、総合窓口的存在となる専任コーディネーターですが、まちの歴史や背景、地域ごとの特性、そして、現状などを伝えていただきまして、本町での二拠点生活にマッチするか、移住定住につながる可能性があるかなどの判断・調整をしてもらいたいというふうには考えております。

次に、兼任コーディネーターですけれども、住まい関係で2名、それから地域コミュニティ、商工振興関係で1名の計3名を配置予定としております。空き家情報の提供や利活用に関する相談、対応、それから地域コミュニティとの橋渡しや起業相談対応を担当していただきたいと考えております。

なお、住まい関係の2名ですが、空き家対策チームのメンバーとしても協力してもらいたいと思っております。

また、特定居住促進計画につきましては、現時点では素案程度のレベルですので、立地適正化計画などとも整合性を図りながら策定していくこととなります。この計画は、二地域居住を推進していくためにも必要な計画で、今後、施設や拠

点整備をしていく上でも、特例措置、国の交付金といったような支援を受けやすくなることから、推進していきたいというふうに考えております。

○議長（安道泰治） 波多議員。

○6番（波多恵理子） 今後の展開に期待するところではありますが、観光振興と二地域居住推進の相乗効果について、お考えがあればお答えください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 移住にはつながってはいないんですけども、一時的な経済効果としては、遊ぶ広報も実績の一つではないかなというふうに思ってますし、農林業体験や地域イベントに関わっていただくことをパッケージとした体験プログラムの提供も相乗効果が期待できるのではないかなというふうに思ってますので、大いに期待しているところでもあります。

○議長（安道泰治） 波多議員。

○6番（波多恵理子） 町長の答弁の中にありました遊ぶ広報、昨年、たくさんの方が来店され、私も多くの方にお会いしました。二地域居住や維持につながる可能性を感じていましたが、本年度は予算化されていないということで少し残念に感じています。

移住・定住対策の最後の質問に入ります。

空き家対策、移住対策については、住まいの問題など共通する課題も多いのではと思います。先ほど町長も、空き家対策にも同じ人が入ると答弁されましたが、今後も連携強化が必要になってくると考えますが、今後の展開、方向性についてお考えをお聞かせください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほども少し触れましたけども、空き家対策と移住対策は切っても切り離せないというふうに思ってますので、それぞれの対策チームが一つのチームとして連携して動いていくことを想定しているところでもあります。

これまでの答弁と重複する部分もありますけども、具体的には、地域や生活に関する情報発信、窓口相談の設置と対応、ワーケーションや体験イベントの実施、住まいなど生活環境の確保、それから、地域や事業所への橋渡しなどを行うことで、お客様から二地域居住実践者へ、そして、CHIPS事業のように新たな事業が創出される。また、仲間を呼んでにぎわいが生まれる。既に形になりつつありますけども、人づくり、仕事づくり、そして、まちづくり、こういった一体的

に取り組めるように、引き続き体制強化に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（安道泰治） 波多議員。

○6番（波多恵理子） 今後、2026年度、全国的な本格的導入とされているふるさと住民制度により、二地域居住やワーケーションなど、移住・定住の前段階となる関係人口の創出が期待され、住民限定の施設利用やイベント情報などの特典を得ることで、地域と継続的なつながりを持つ人々を増やし、地域活性化を目指すとされています。

本町においては、林業、農業、にぎわい創出の担い手の確保の一助として大変期待されています。先ほどの町長答弁にもございましたが、再度、今後の取組について、町長の所見を伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ふるさと住民登録制度につきましては、現時点では、具体的な取組についてお示しできるものはありませんけれども、制度設計やシステム導入にもそれなりの経費、時間を要すると思いますので、県の動きなども注視しておきたいなというふうに思います。ただ、単なる登録者確保にならないように、まちのメリットについても、よくよく考えておく必要があるのではないかなというふうに思います。

○議長（安道泰治） 波多議員。

○6番（波多恵理子） 鳥取県は、新年度、関係人口拡大に本腰を入れるとして、関係人口が地域活動や企業の担い手として活躍できるよう受入れを進めたいとしています。二地域居住のPRも促進し、市町村に対し、希望者への情報発信やコーディネーターの配置、受入れ環境の整備などに要する費用の半額を補助することです。県ともしっかりと連携し、関係人口の拡大の取組を推し進めていただき、智頭町の活性化につながることを大いに期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（安道泰治） 以上で、波多恵理子議員の質問を終わります。

次に、西尾寿樹議員の質問を許します。

3番、西尾寿樹議員。

○3番（西尾寿樹） それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従いまして、質問いたします。

令和5年9月と令和7年6月に同僚議員が質問しておりますが、そのとき、令和5年9月5日に本町のガイドラインが制定されています。これを随時改正していくと言っておられました。急速な生成AIの発展が進む中、あと五、六年もすれば、人間の脳の知識を超えてくるのではないかということをおっしゃられる方もおります。行政運営を効率的に進めていくためにも、生成AI、ChatGPTなどの活用は必要不可欠と思っておりますが、どこまでの範囲でAIの活用を進めていくのか。

鳥取県では、人間主導の平仮名と漢字で「ええ愛ガイドライン」というものがあります。職員のスキルアップや業務効率化、住民の利便性、災害対応などにつなげていくためにも、本町のガイドラインはどのように改正されて進められているのか。本町のホームページには、山村ICT化推進プロジェクトなど、AIの活用に積極的な自治体であると思っております。2年半たっております。町長、最新の本町のガイドラインはどのように進んでいるのかお聞かせください。

以下は質問席にて行います。

- 議長（安道泰治） 金兒町長。
- 町長（金兒英夫） ガイドラインの質問であります。

議員ご提案の県のええ愛ガイドライン、これについては、ガイドラインの基本原則に、AIは業務を支援するツールであり、最終的な判断・責任は人間にある。人間というのは職員ですね。にあると明記してあることなどから、特徴的なガイドラインだろうというふうに思っています。しかしながら、本町のガイドラインは、職員1人が抱える業務範囲が広いことが多い。だから、一から文章を作る時間を減らし、住民と向き合う時間を増やすということを大きな目的としているために、要約やアイデア出しといったリスクの低い業務からスモールスタートして、徐々に範囲を広げていきたいというふうに考えております。

ですので、必要に応じて、現在の注意事項を中心としたガイドラインを改定する予定にしておりますけれども、年がたってるから、さあ改定だという話ではないんじゃないかと。今の現実を見据えた改定をしていこうというふうに考えております。

- 議長（安道泰治） 西尾議員。
- 3番（西尾寿樹） 本町のガイドラインについて答弁をいただきました。職員のために活用するということをおっしゃられておりますが、本町で策定されたガイドラ

インの目的、用途、構成、事項など5つの注意点が書かれております。生成AIに対する縛りはあると思いますが、職務の効率化、特に文章構成と文法の実を直すこと。それから、議事録の作成AI、AIチャットボットの充実を図ることで、職員の残業の軽減や有給休暇の取得にも進むのではないかと思います。

本町のガイドラインの改正があるとするのであれば、6番目に、AIの利点を生かした積極的な活用を載せてはと思いますが、町長の所見をお願いいたします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 積極的な活用をと、それは当然なことであって、あえてそこに書く必要があるのかどうかという疑問もあるわけです。ですので、今ある、いわゆる人間の力の及ばないところをいかにして上手く引き出すか。本当は、全部人間がすべきなんですけども、なかなかさっき言ったように、多岐にわたった分野について、さっと出せる能力のあるこのAIを使うということは確かに有効的なんですけども、だから1から10までという話にはなかなかないんで、積極的にと言われますが、当然あるものは積極的に使うのであって、それは、今あるパソコンであろうが、これから議会の皆さんが使えるであろうことも一緒なんだと思います。積極的に使ってもらえますかなという話なんだと思います。ですので、あるものはあるように、皆さんの力量に応じた使い方を、職員も職員の需要に応じた使い方をしていきたいというふうに思っています。

○議長（安道泰治） 西尾議員。

○3番（西尾寿樹） 私も賢く使っていると思っております。たまにはうそもついたりする機械なんですけれども、これを町民のため、職員のために活用していただくことを願ひまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、教育長をお願いいたします。

昨年5月、同僚議員がGIGAスクール構想について質問をされていますが、日々変化していくデジタル技術を正しく理解し、安全かつ効率的に活用して、社会参加の能力を養うデジタルリテラシー教育の一環として、小中学生のタブレットの活用についての質問であります。

昨年、鳥取県が5か年計画として、第5次計画を、子どもの読書推進ビジョンとして公表しております。全ての子どもが読書に親しみ、心豊かな経験を活かして生きる力を育む推進する計画であり、学校図書館のDX化や、本を読まない子どもの増加を食い止めるとあります。

学校図書館では、図書情報のデータベース化や子どもが情報を調べる環境の整備、児童生徒のタブレット端末の活用を進めていくとありますが、本町では、新年度、新たにタブレット端末の更新が行われると聞きました。令和2年当初の端末と最新の端末では、セキュリティ環境や通信環境、ちなみに初期の頃、情報が集中するとつながりにくくなるというような事例を報告されておりましたが、どのように改善され、向上しているのか、教育長に伺います。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 失礼します。通告では、本町のタブレット端末の活用について、現在どのように進められているかという通告だったと思いますが、今のご質問はちょっと違うように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安道泰治） 西尾議員。

○3番（西尾寿樹） それでは、最後のほうのところを全てカットさせていただきまして、タブレット端末の活用についての質問でございます。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 先ほどは失礼しました。それでは、西尾議員のご質問にお答えします。

町内の小中学校では、1人1台端末を活用して、児童生徒が自ら情報収集、整理、分析したり考えをまとめたり、発表、表現したりする場面で積極的に活用しておるところです。

また、児童生徒同士が互いの考えをタブレット上で共有し、比較検討するなど、協働的な学びをすることで思考を深める授業も展開しております。

一方で、個別最適な学びとしてデジタルドリル等を活用し、一人一人の進度に合わせた学習も充実させております。

なお、令和7年6月議会で、急速なデジタル化による読書離れへの対策についてお答えしたところです。デジタルを全く否定するのではなく、紙とデジタルのそれぞれのよさを生かしていくよう述べたというふうに思っております。

学校では、新聞記事や、それから県のポータルサイト等の記事をタブレットで読む活動を行っております。図書館における情報センター、学習センターの側面では活用が進んでいると感じております。しかし、学校図書館では、電子図書の提供は現在のところ行っておりませんので、読書センターという側面においては、タブレットの活用が進んでいるとは言えないかもしれません。

以上です。

○議長（安道泰治） 西尾議員。

○3番（西尾寿樹） 答弁をいただきました。タブレットの活用のほうがまだ進んでいないということをお聞きいたしました。

次の質問に移らせていただきます。

A L T外国語指導助手のタブレット端末を活用した授業との融合性について、どのような対応になっているのか、教育長に伺います。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 英語教育とI C T活用は、非常に親和性が高いというふうに言われております。学習指導要領における外国語の目標は、言語活動を通じてコミュニケーションを図る資質能力を育成するというふうに述べております。タブレット端末を活用して、ネイティブの音声を、いつでも何度でも個別に再生が可能です。

また、音声チェック機能を活用して、即時に自分の発音を確認し、正しく修正することも可能になっております。

また、児童生徒が録音した映像や音声を活用して、教員は話すことに関する評価を行うこともできるようになっております。コミュニケーションを図るための知識、技能を獲得するため、日々、コツコツ積み重ねる学習にタブレットを活用しておりますし、実際に英語を使用したリアルな会話にはA L Tが対応しております。A I が相手の会話は、心理的安定性が高く、実際の英語による会話に向けてスモールステップで力を育成することができると考えております。併せて本町では、週当たり2日から3日、A L Tと学ぶことができる恵まれた環境になっております。

以上です。

○議長（安道泰治） 西尾議員。

○3番（西尾寿樹） 答弁いただきました。A L Tの方と一緒に友好的にやられるということはよいことだというふうに理解させていただきましたが、このような授業にちょっとアレルギーを持っている子どもがおるということを少し聞いておまして、そういった子どもたちへの対応というものは、どのようなことが行われているのでしょうか。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） アレルギーというのは、A L Tとのアレルギーということですか。ちょっとその辺は、すみません、把握しておりませんので、またそういうことがあれば教えていただければなというふうに思っております。

A L Tのほうは、保育園から中学校まで意欲的に出かけておって、楽しく英語が話せる活動できるということに取り組んでいるふうに感じておりますので、またそういうようなアレルギー等の何か情報があれば、ぜひ教えていただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（安道泰治） 西尾議員。

○3番（西尾寿樹） 小学校の会合のときに、そういう言葉を少し聞いたもので、質問させていただきました。

それで、次に行かせていただきます。

S N Sは依存性が高く、いじめや犯罪、睡眠不足の温床となっております。オーストラリア、イギリスでは、16歳未満のS N Sの利用を禁止する法案が可決されていますが、日本でも一律に禁止すべきか、それとも、デジタル技術を正しく理解し、安全かつ効率的に活用して、社会に参加する能力を養うデジタルリテラシー教育を優先すべきかという問題があります。本町として、利用時間や年齢に独自の制限を設ける考えはありますでしょうか。教育長、よろしく願いいたします。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 私たちの生活に欠かせないものとして、電子メディアは便利で楽しいものですが、不適切な使い方による人間関係のトラブルや、使い過ぎによる生活習慣の乱れなども問題になっていることは理解しております。

学校では、単に禁止事項を教えるのではなく、I C Tの利便性とリスクを理解した上で、自律的に判断し、行動できる子供の育成を目指しております。今後も、特定のアプリやタブレットの利用時間を一律に条例等で強制的に制限するのではなく、家庭との連携を通じた自立的なルールづくりを重視していく所存でございます。

以上です。

○議長（安道泰治） 西尾議員。

○3番（西尾寿樹） 家庭でのルールを大切にしていくということですので、そ

の次の質問の内容になると思いますが、SNSのトラブルは、家庭での使用中に起こるため責任の所在が曖昧であります。家庭でのルールづくりを学校や教育委員会がどう支援していくのか。保護者の責任として、タブレット端末の使用同意確認書には7項目の規制があります。安心して使用できると思っておりませんが、家庭内での親の役割はとても重要であると思います。

P T Aの会合や保護者同士の話し合いの中で、自宅でのタブレット端末の活用や制限について話し合っているのかどうか、どのような形で行われているのか、教育長に問います。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） まず、家庭での情報端末の利用に関する管理責任は、原則として保護者にあるとされております。先ほどタブレット端末というふうに言われましたけれど、いろいろ先ほどの問題等のことについては、タブレット端末ではなくて、個別に持っているものだというふうに考える必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますが、もちろん、学校や教育委員会は家庭での責任が果たされるよう支援する役割は担っているというふうに思っております。智頭町では、保育園、小中学校で電子メディアとの関わりを見直し、読書や読み聞かせを行う取組を続けております。

P T Aや保護者の集まりの中で、自宅でのタブレット端末の活用や制限の話し合いが行えているかどうかについては、ちょっと把握はできておりません。

なお、鳥取県の子どものインターネット利用教育啓発推進協議会が作成したテーマ別の教材等もホームページに掲載されており、P T Aの研修等にも活用することは可能になっております。

また、講師を派遣する取組もあり、保護者を対象にした研修会等にも活用していただけるよう情報提供をしていく所存でございます。

以上です。

○議長（安道泰治） 西尾議員。

○3番（西尾寿樹） 丁寧な説明をいただきました。そこに一つ提案がありまして、やはり親同士のコミュニケーションや地域での見守り、支え合いが増えることで情報共有も増え、地域ぐるみでの子どもたちの会話も増えてくると思います。このことが便利なA Iに頼りがちになり、会話力や思考力、想像力の低下を招くことを防ぐ方法ではないかと思えます。

そこで、家庭で食事をするときには、全員がスマートフォンの電源を切るといったような文言を使用同意確認書の8項目に入れるというような思いを検討していただけないか、お尋ねします。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 学校で子どもたちに渡しているタブレットは1人1台になってますが、これ家庭での持ち帰りも可能にしているところでございます。そして、家庭でどのように使うかというのは、今のお話も受けて、具体的に今後もまた見直しをしていく必要があるかと思っておりますので、そのようにさせていただきます。

それから、それを入れるかどうかはちょっと別の問題として、どんどんその状況に応じて考えていく必要があらうかと思っておりますので、参考にさせていただきます。

以上です。

○議長（安道泰治） 西尾議員。

○3番（西尾寿樹） 見直しを考えてみるという答弁をいただきましたので、最後の質問に移りたいと思います。

教育情報セキュリティポリシーの策定についてです。

教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインでは、GIGAスクール構想に基づいて、1人1台の端末の整備が進んでいます。このように、教育DXが進展する中で、教育委員会や学校が必要とされるセキュリティ対策は重要視を増していると思っております。学校教育の現場において、教職員や児童生徒が守るべき情報資産に触れることから、自治体の情報セキュリティポリシーとは別に教育セキュリティポリシーを定めることを求めていると国が言っております。しかしながら全国では、令和6年度時点で教育委員会の独自での教育情報セキュリティポリシーを定めている割合は5割ほどしかありません。智頭町教育委員会として、教育情報セキュリティポリシーのガイドラインの策定について検討されているのか、教育長に伺います。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。現在、その教育情報セキュリティポリシーのガイドラインについての作成に向けて検討を行っているところでございます。以上です。

○議長（安道泰治） 西尾議員。

○3番（西尾寿樹） 策定に向けての検討を行っているというよいお言葉をいただきました。鳥取県でも、先んじて智頭町教育委員会が検討を進めているということで大変すばらしいことではないかと思います。これからも日々変化していく情報社会から子どもたちを見守っていただきますことをお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（安道泰治） 以上で、西尾寿樹議員の質問を終わります。
暫時休憩します。

休 憩 午前11時24分

再 開 午後 1時00分

○議長（安道泰治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、谷口雅人議員の質問を許します。

8番、谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 議長のお許しをいただき、通告済みの質問を行います。

国選定重要文化的景観について質問を行います。

文化的景観とは、人々の生活や生業、風土により形成された土地の景観であります。このたびの質問は、智頭町が選定された林業景観について伺います。

中国山地を背景とした山間地において、江戸時代から続く人工林と、その森林に囲まれた山村集落、旧街道からなる林業景観である、とさらに続きますが、要旨はこのとおりであります。

本制度は、平成16年の文化財保護法の改正に伴い、有形や無形などの文化財の種類として、景観の文化的な価値を評価し、地域で守り継ぐために新たに制度化されたものです。この背景のとおり、智頭の林業景観は、俗に言う国のお墨つきをいただいたものであると思います。

平成30年2月13日に、文化庁より選定通知により、8年を迎える智頭の林業景観は、選定当初は、この件に関心を持つ人、持たない人にかかわらず、一定の高揚感があり、芦津の森林鉄道を撮影した8ミリフィルムを提供などもあり、その先の智頭町の発展に大きく寄与するツールになると大きな期待をした者は、私1人ではなかったかと思います。

この選定を受け、智頭町も役場玄関前の柱に看板を立て、町内外にアピールを図り、現在も存在していますが、担当者の退職もあり、その効用が十分に引き継

がれているとは言い難い状況にあると認識します。町民の多くに、認識、浸透していないその価値を、いま一度広く町内外にアピールをし、まちの活性化に資する必要があるが、どう考えておられるか伺います。

以下、質問席にて行います。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 谷口雅人議員の質問にお答えします。

先ほど言われたとおり、智頭の林業景観は、林業という中心産業を通じて、森林、山村集落、宿場町、流通、往来など多様に富んだ景観が形成され、中山間地における造林の典型的な林業景観は、我が国において、ほかに例を見ない独特なものとして重要文化的景観に選定されているものだと認識しております。

しかし、谷口議員のおっしゃるとおり、国の重要文化的景観、智頭の林業景観に選定後、広報などで情報提供は行ってきましたが、まだまだ町民の多くの方に浸透はしていないと感じております。

これまでの近年の取組としまして、令和4年度には、7月と9月に智頭農林高校と連携した事業を実施し、令和5年度には、智頭の林業景観のPR動画を作成しており、智頭町のホームページにアップをしているところです。

また、令和6年には、4月に重要な構成要素に指定されている建造物の修理見学会を実施し、6月にシンポジウムの開催をしております。3月には、町民グラウンド駐車場に説明看板の設置を行うなど、周知啓発に努めてきました。今年は、智頭の林業景観の範囲拡大に向けた集落調査を行っており、その内容を踏まえた報告会を3月27日金曜日、旧山形小学校で開催する予定にしております。その後、広報物を作成し、全戸配布を行う予定にしております。併せて、林業とともにある暮らしの風景、その背景にある歴史や伝統・文化は大きな価値を広く知っていくための広報活動も今後、行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（安道泰治） 谷口議員。

○8番（谷口雅人） 認識において、教育長との認識も決して違ったものではないというふうに思っております。一方的に私の認識を申し上げましたが、当局においてもそういう認識は少なからず持っておられるという意味では、これから先をともにできる環境にあるのかというふうに思っております。私は、この質問において、当局をこてんぱんにやってやろうというような意図をもって言っておる

わけではないということをご理解いただきたいと思います。

実は、はっきり言います。ここにおられる方は、少なからず名刺を持っておられるはずで。私が知る限り、近いところでありますと、岩美町でしたら、世界ジオパーク、三朝町におきましては、三徳山三佛寺の日本遺産、こうした名所は、きちんとどなたの名刺にも記されておるわけでありますが、私も含めて大きく反省をせにゃならんと思っております。実は、私は、町長や教育長と名刺交換をしたことがございませんので、どういった名刺を使っておられるかは理解しておりません。しかし、私が使っておりますこの名刺、昨年、4年ぶりに名刺を変更しました。そして、そのときに私自身が反省せにゃならんと思っておりますが、そういったことについて何の認識も持たずに漫然と名刺を作りました。これを見ますと、本当にこの質問を頭の中に置いたときに、自らの名刺を見たときに、このとおりですが、いわゆる、「最も美しい村」連合、それからここに、今は後継者もいなくなった杉ダムがあります。これはあまりにももったいない。その下にいろいろな情報を載せたものを発信できるツールは入っておるわけですが、やはりこれは私も反省を含め、ここにおられる方は、やはり少なからず名刺を交換される立場にある人は、やっぱり大きな思いを持って、この選定に対してしっかりと前に向いてほしいなという、私自身の大反省も含めて、これは皆さんにも同じ思いを持っていただきたいというふうに思う次第でもございます。

この問題といいますか、この件がなぜ私にとってあったかと言いますと、選定された平成30年以降、時を捉えて、何としても行きたいなと思っておる場所でもあるところもございます。後ほど質問しますけれども、やはりそういったこともあれなんです、私の認識する中で、新年度の予算にも文化的景観に関する予算の部分も幾らか入っております。そうした部分もあるんですが、3年前になりますでしょうか。上町坂にあります邸宅の塀の修理に、この選定理由によって資金を獲得した部分が活用されたということはあるんですが、実は、それ以降に目立った動きというものが現実になかったというふうに私は認識しております。

私は、予算を使え、しっかり金を使えという立場でもの言っておりません。やはり、これは関わる人間の思いとして、しっかりとアピールできるものとして、やはりどこかでする挨拶の中に、私自身も今まで幾度か挨拶を求められる立場の中で反省をしておりますのは、一度もこのことに触れておらなかったことについては、本当に、私は町長の追っかけをしておりませんので、町長が全部どこで何

を話しておられるかは掌握はしておりませんが、聞く限りにおいて、このフレーズはなかったというふうに思っております。もったいない存在だというふうに思っております。

これは、全国の三大林業地と言われる場所でも持っていない大きな国の、先ほども言いましたが、お墨つきであります。このお墨つきを、いわゆる宝の持ち腐れとする形ではなしに、これ、我々は当たり前のように見ておりますが、宿場町であり林業地であり、そして盆地であるというその中で、独特の文化を育んだというものが我々には当たり前過ぎてもったいない。本当にもったいない存在になっておるといふふうに思っております。

そういった思いを私は言わせていただきますが、私の再度の発言におきまして、教育長のご所見を伺えればと思っております。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。実は、私の名刺の表は、図書館の絵になっております。ただこれは、確かにさっき言われます林業景観にとっても重要なものであるわけですが、図書館については、私は、この智頭町が子どもたちの声も聞いた建設をしている。それでこれは、その後、こども基本法の中に、子どもたちの思いや願いを聞くことが大事だと言われて、それに先出して、智頭が実施された、そういう大きな動きをとられたものですから、誇るべきものだというふうに思って、それを表の写真はさせていただいているところです。その裏は、石谷家のことについて触れておるところです。言われるように、本当に林業景観については触れてないのかなんて思いながら、私も聞きながらそう思ったところです。今後、名刺を変えるときにはどうなるかちょっと分かりませんが、考えてみたいというふうに思っています。

それから、先ほど言われるように、広報についても、私もいろんなところで話をさせてもらってますけど、やはり山形地区に限定した話になっているような気がしております。そのほかのところに出かけたときには、この林業景観について触れたことは本当に一切ないというふうに今感じました。やはり、そういうところに出てからも、智頭町全体のものとして伝えていくということが大事かと思いましたが、お話を聞きながら、そうさせてもらえたらなというふうに思いますので、近いうちに何かどこかで挨拶することがあれば、関連する会であれば、ぜひ触れたいというふうに思っております。どうもありがとうございました。

○議長（安道泰治） 谷口議員。

○8番（谷口雅人） 4月に皆さんもし名刺を作られるときには、智頭町の名刺が何かぱっと変わったなというようなことになればいいなと思っておりますが、新しく名刺を作られる方がどれだけおられるか分かりませんが、そういったことも含めて、これは私自身もやっていきたいというふうに思います。担当の企画の課長のほうには、そういったことを言っておったものおるということを踏まえて、ちょっと考えておけど。ちょっとじゃなくて、しっかり考えておけどというふうに、月が変われば対応できるように準備をしておけどというふうに指示をしておいていただければいいと思います。答弁は求めませんので、ご心配なく。

そういったことの中で、先ほどありましたように、なぜかやはり浸透してない理由の中に、上町坂かいわい、芦津というほうに限定的な地域であるということが、現在はです。やはり智頭町全体にやっぱり広がってこそ、初めて価値のあるものであるというふうに思いますし、本当にこの景観というものは、私自身もあちこちには行きますけれども、本当に改めて素晴らしいものであるということは認識をしておりますが、それを広める努力というものをやっていなかったということに対して、反省を含めて、このことについては、これから先、自分自身も改めていきたいというふうに思っておりますので、ともに歩みを進めたいというふうに思います。

そうしますと、次に行きます。

同時期に選定された東京都葛飾区柴又の取組は大いに参考になると思うが、本町の今後の取組について伺います。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） まず初めに、先ほどの件ですけれど、今、私たちのイメージは、芦津と上町坂という、今それを広げる取組をしておりますので、それで会場を山形小学校にということで、どうしても郷原地域からちょっと上のあたりについて、調査員が調査した結果について、いろいろ何か動画というか、そういうものもちょっと踏まえながらアピールしていくことになっております。それで、それを基にした刊行物というのも考えているというところですので、知っというてやってください。

さて、谷口議員のおっしゃる東京都葛飾区柴又、本町とは、人口も、それから立地条件も大きく違い、また、国内有数の観光地である葛飾区柴又と同じような

ことはできないというふうには考えております。ただ、以前議員からいただきましたこのパンフレットを読ませてもらって、いろんな取組をされているなどということは感じてはいるところです。

ただ、本町では、文化庁が主催の文化的景観実務研修会とか、それから、文化財保護に関わるような研修会等に担当者を参加させて、様々な取組や保存、それから広報に関わるようなノウハウなどを学ぶとともに、智頭町文化的景観保存活用検討委員会等の有識者のご意見も伺いながら、本町としてどのような取組が可能か検討しつつ、できることから進めていきたいというふうに考えております。

それから、先ほども少し触れましたけど、今年度、智頭町の林業景観のエリア拡大の調査を行っておりますので、調査後には、町民と行政が一体となった文化的景観の保存や活用を推進するための智頭の林業景観保存計画の改定を考えているところですので、また、そのときでもご意見いただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（安道泰治） 谷口議員。

○8番（谷口雅人） 私は、本当に平成30年に選定されたときに葛飾柴又ということで、同時選定ということで、先ほど教育長の言葉にもありましたが、いわゆる規模としましてレベルの違いというものはあるんだろうというふうに思って、実際に、昨年10月に現地に行ってみりました。これはプライベートです。やはりフーテンの寅さんでおなじみのあのかいわい、非常にコンパクトなエリアです。皆さんが想像されるような葛飾だから、東京だからとかいうようなエリアではない。はっきり言いまして、智頭町のエリアのほうがはるかにエリアが広い、素材も多いというふうに思っております。ただ、何が違うかということ、その取組の姿勢というものと、思いというものが、鳥取県の中での智頭町の存在は、そういった景観に値するものであるというふうに思っているながら、やはりちょっと違うんだなというふうに思いました。

先ほど教育長のほうからもありました。私、あの時点で歩き回って、駅前にあります観光協会を探したんです。実は。ところが、観光協会として目につくところ駅前にはあったんですけど、すごい立派なもんがあるんだろうなと思いましたが、看板を見てびっくりしました。本当に智頭町の観光協会とはあまりにも違う。言葉は失礼ですけど、貧弱とさえ言ってもいいぐらい貧弱なものでした。3名の

職員がおられました、そこで、こうこうこういうことで鳥取から来ましたと。こういったことについて、こういう思いで今日は来させていただいた中で、このかいわいを歩かせていただいて、何とかいいものを持ち帰りたいなというふうに思って来させてもらいましたと。そうしましたら、非常に丁寧に対応していただきました。何よりもすごかったのは、やはり思いを持っておられるのは一緒なんだということに対して、智頭に行きたいという思いを持っておられたと。やはり同時に選定されたまちに対して、景観に対して、やはり知りたいなという要求は私も持っておりましたが、彼の地の方も、やはりそういう思いを持っておられた。交流をしたいですねと職員の方が言っておられました、これは、かなう、かなわないは別にして、やはり彼の地の方もそういうふうに思っておられるという事は、やはり我々も、そういう思いに対して応える何かが必要かと思えます。

ここにあるわけですけど、お持ちの方、国選定重要文化的景観ということで、葛飾柴又の文化的景観、こういう冊子を作っておられまして、5部ほど持って帰らせていただきました。ここにはっきりと書いてあります。重要文化的景観を保存・活用していくために、この裏面に書いてあるわけですが、ここにあるのが、もう区民、事業者、所有者、行政、この役割とそこでの連携というものを明確に記しておられます。この明確さが、多分、行政行動、いわゆる今度は事業者とか区民との関わりの中でしっかりと動くんだらうというふうに思っております。

これをちょっと読みますと、重要文化的景観を保存しながら整備・活用を促進するためには、行政が文化的景観を生かしたまちづくり施策を推進するだけでなく、区民、地域内の事業者、重要な構成要素の所有者が文化的景観を理解し、継承していくことが不可欠です。上記に整備する役割を、地域住民を含め、区民、事業者、所有者、行政がそれぞれ担い、実施主体になることで文化的景観の整備・活用の推進に努めます。こういうふうに明確に記されております。

そして、その次です。区民の皆様へという、ここがもう区切られて、これも直接、文化的景観の継承は、地域住民をはじめとする区民自らその価値と魅力を磨き高めることが重要となります。皆さんの地域のコミュニティ活動をはじめ、まちづくり等の多様な活動を通じ、文化的景観の整備・活用の取組がなくては、日本を代表する景観地葛飾柴又を後世に伝えていくことはできません。こうはっきりと、もうこれ以上明確に訴えることはないと思うぐらいあります。

先ほど、午前中までの町長の答弁にもしばしば出ておりましたが、行政だけで

はできることというのは、これやっぱり当然そうだと思います。やはり行政、区民、この場合は町民ですが、所有者、事業者、こうした中でも、共に働く協働というものをいま一度しっかりと構図を明確にした中でやっていくことこそが、この立て直しと申しますか、再始動とでも申しますか、そういうことにつながるんだろうというふうに思っております。

これはくどくどと言っても仕方がないことなのですが、これはもう明らかに同時にスタートした景観の継承地である葛飾柴又が打って出た施策の一つです。参考にして、十分たるものであるというふうに思っておりますが、教育長のほうの所感がありましたら。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。先ほどもちょっと触れましたけれど、今後の保存・活用について、先ほど言われた、観光ということについてはちょっと所管が違うんですけれど、観光資源の一つにも使ってもらえるような価値のある保存、それからまた、それに広報も含めながらやっていきたいというふうに思っておりますので、また、それからそういう関係者とか、いろんな方々のお知恵を借りながらやりたいというふうに思っております。どこまでかはちょっと分かりませんが、ただ、今気になってるのが、やはり所有者のかなりご理解とご協力が必要であるということがありますので、そういうこともきちんと含めながら取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（安道泰治） 谷口議員。

○8番（谷口雅人） 教育長の答弁にもありましたように、この所有者、これ私有財産ですので、まちが持っている公共物なら、これはまた話が違うんですが、やはりその辺りのところの共通の認識ということで、区民の皆様へと訴える部分があるというのは、そういうことも含めてあるんだろうというふうに思っております。

次に、この選定に智頭林業をしっかりとアピールし、定着させることは、滞在型・体験型交流人口の拡大に貢献すると考えるが、町長のご所見を伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 谷口議員の質問にお答えします。

本町は、国の重要文化的景観の中で、唯一の林業景観として選定されている、

こういうところは、93%が森林である我がまちにとって貴重な資産であるということと言うまでもないというふうに思っております。

そこで、重要文化的景観の活用が関係人口の創出、拡大に貢献するのではないかという質問ですけれども、観光振興、それから林業振興の視点も含め、お答えしますと、近年の観光ニーズは、これまでの通過型・短期滞在型から、今議員言われました滞在型であるとか、体験型に移行する傾向にあるということから、その活用は有効ではないかというふうには考えております。

その智頭の林業景観を構成する、かつて参勤交代の宿場町として栄えた智頭宿エリア、それから、町随一の林業集落である芦津エリア、そして、通林業の礎となった東山・沖ノ山エリア、我々にとっては日常の一風景であることもありまして、気づきにくいことでもありますけれども、その背景にある歴史や伝統文化は、大きな価値を有しているというふうに考えております。

そうした中、観光振興、また林業振興、その他の分野でそれらを貴重な資源として、有効なり保護・保全しているところですが、本町の歴史や文化、暮らし、そして、生業を一体的に体験できる体験プログラムの造成や個々の磨き上げは、来訪者の長期滞在につながる可能性が高いものとして大きく期待するものであります。そのためには、先ほど大河原議員の質問のときにもお答えしたと思えますけれども、効果的な情報発信はもちろん、ストーリー性を持ったブランド化であったり、受入れ体制の整備が重要になってきますので、活用と保存のバランスを保ちながら、関係団体や地域住民と連携して、滞在型・体験型交流の拡大について考えてみたいというふうに思います。

○議長（安道泰治） 谷口議員。

○8番（谷口雅人） 観光が通過型から滞在型に変わりつつある、あるいはもう変わっているのかもしれませんが。というのは、これはもう認識のとおりです。私も実は、安道議長とともに、先月15日、大阪集合、大阪解散の、これはインバウンドではございませんが、日本在住の外国人を対象にしたツアーがございます。多国籍でした。アジア系からヨーロッパ系の国名は持ちませんが、多様な国からみえておられました。実に、私たちから見れば、本当にたわいのないようなことなんですけれども、あるお寺さんで説法を聞いていただき、歴史を聞いていただき、その後、餅つき体験とかというのをしたわけですが、やっぱり非常に喜んでいただきました。餅つきというものをこれほど楽しめるのかなと思うぐらい楽

しんでいただいたということ、これは私1人ではございませんので、不足でしたら、安道議長のほうからもお聞き願えたらと思いますが、やはり体験型・滞在型なんだろうなど。でなかったら、ああいう時間と、ああいう感覚はないんだろうなというふうに本当に思いました。

私自身、実は20年前、我が村が行っておりました東京都武蔵野市との交流を通じて、有効性は認識をしております。もう本当に家族ぐるみで、体験、滞在していただいて交流するという企画でしたが、この企画において、ある家族の子どもさんは、鳥取の田舎なんかに行くのは嫌だ嫌だと駄々をこねたという話を後で聞きました。帰られる前にです。またさらに向こうから便りがありまして、帰ってから、息子がガラリと変わったと。何が変わったかと言ったら、おばあさんやおじいさんに話をしたことがないぐらい家からは、断絶とまでは言いませんけど、家族間の交流もなかったが、もう目を輝かせて、こんなことがあった、あんなことがあったということを実に熱っぽくしゃべるもんだから、本当に親としてはよかったな、連れていっていなかったら、こんなことはなかったなというお便りをいただきました。やはり、こういうことなんだろうなというふうに感じました。しっかりと時間をかけて滞在していただき、いろんな体験をしていただく。あのときにやったことは何かと言いますと、実にくだらんと言ったら失礼ですけど、小豆の畑の草取りを始めて、こんな面白いことが、もう何でこんなに楽しんでやられるのかなと思うようなことでした。その後、畑に行って、茄子、キュウリを採って、顔より大きな茄子やキュウリがあるなんていうのを初めて見たと。それを夜バーベキューで焼いて食べたら、こんなに美味しいものだと思わなかったと。スーパーで売ってある規格品とは全然違う味でしたと。やはりこれこそが価値をしっかりと認識する大きな出会いだったというふうに思っております。

これは一例でありますけれども、こうしたことをすることによって、関係人口は十分つくれるし、また、決してインバウンドではないわけですが、これはもういろんな多様な方を募集対象にすればいいと思いますが、やはりけちな話をするかもしれませんが、単価が違います。やはり智頭町に、地元で落ちるお金の額が違うという、そういったことをしっかりとこれから先の事業のほうに載せていく。もうこれは観光協会との連携になろうかと思っておりますけれども、この種のものを実にしっかりと取り入れていくことによって、経済効果、また、民泊に対しても大きな価値があるか。これは山村再生のほうではあります、今回それは

入れてはおりませんが、智頭町が持っておりますツールとして、まだまだ生かせる、これから先、輝かすことができる素材はしっかり手元にはあるという中で、練り直しをしていただければなど、重要文化的景観、智頭の林業景観、これは本当に私は、これから先、ほかのまちには絶対持っていない宝であるというふうに認識しておりますので、それを含めて、町長のほうにさらにご所見がありましたら、よろしくお願いします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 大きな枠の中で話をされるんで、なかなか答弁に困っておりますけども、実際、議員が言われたように、これまでのいろんな方からの質問の中にもありましたけども、短い時間の滞在型では、それも一つの因子としてあるわけですけども、やっぱりなかなか時間が短いと落ちる金銭も少ないということがあります。できれば、泊つきで来てもらえるというのが一番なんですけども、それでもそこまで変わらなくても、長時間滞在をしてもらえる。これは、ただ単に林業景観だけではなくて、それも一つの因子なんだとは思いますが、それ以外もいろんなことがあります。まちづくりであるとか、人づくりであるとか、教育であるとか、保険であるとか、福祉であるとか、いろんな要因の中で、まちを訪れることがあるんだと思います。ですので、林業的景観だけで人に来てもらえるというのは、それは確かに素晴らしいことだと思いますけど、それだけではなかなか難しいんだと思いますので、いろんな要素を含めた中で、受入れ体制が肝要ではないかなど。何遍も同じ答えになるのかも分かりませんが、やっぱりそういった体制をきちんと整えることが、今当面の課題ではないかなというふうには思います。

○議長（安道泰治） 谷口議員。

○8番（谷口雅人） 先ほどの話に少し戻る部分がありますが、やはり葛飾では、「区民の皆様へ」というフレーズでしっかりと訴えておられます。やはり智頭町においても、町民の皆様へ、所有者の皆様へ、また、事業者の皆様へという形の中で、協働の形をしっかりと確立することが何よりも急務であろうというふうに思っております。10周年を迎えます令和10年度には、何らかの形で、記念すべき認定10周年記念の何か形になるものがあればというよりも、やっていただきたいと思っておりますし、できると思っております。町長も任期中であるはずですので、その辺りのところについて、今日の質問を忘れてしまったなということのな

いように、ぜひこれは実現のほうに向けて、私は金を使えとは言っておりません。頭を使え、また、体を使えというふうに、そして、言葉は失礼ですけど、人を使え。これこそが、今一番効率のいい町政運営の一つになろうかというふうに思っております。ぜひ令和10年に向けて、これが一つのきっかけになって動くものがあれば、私の質問も生きたというふうには認識しますが、もしその時点で何にもなっていなかったら、鋭く突かせていただくということをここで言わせていただきます。質問を終わらせてもらいます。

○議長（安道泰治） 以上で、谷口雅人議員の質問を終わります。

次に、仲井 莖議員の質問を許します。

2番、仲井 莖議員。

○2番（仲井 莖） 本日、最後の一般質問となります。お忙しい中、傍聴にお越しいただきありがとうございます。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従って、順次質問させていただきます。

本日は、前回の定例会でも取り上げさせていただいた土師地区において計画されている太陽光発電事業に関連して、智頭町景観条例の改正について質問させていただきます。

まずは、その後の動きをざっと説明させていただきます。前回、12月5日に一般質問をした時点では、12月3日に行われた2回目の住民説明会が終わった段階でした。再度行われた説明会でも、住民の声に真摯に向き合わない事業主に対して、暮らしを考える会の代表の方から、議会との面談の依頼がありました。そして、議会から事業者に向けて、地元住民への十分な説明と理解を前提として事業を進めてほしいという趣旨の要望書を12月18日に送付する運びとなりました。23日には、施工業者のホームページに、第1回説明会の議事録が掲載され、年が明けて1月28日には、土師駅前集落から事業主へ嘆願書を提出しています。ちょうどその頃、施工業者の方から、事業主と2人で近隣住民の方にご挨拶して、関係を築いていきたいといった申出があり、2月15日に土師駅前集落と石田集落で座談会が開催される予定でありましたが、スケジュールにミスがあり、その日は土師の駅前のみ座談会が行われました。

その内容としては、3月末から本格的な工事を進めたいという一方的な内容で、説明会も今後は行わないという締めくくりでした。3月1日に石田集落でも座談

会がありましたが、内容は同じようなもので、対話にならない状況に住民の方から、もう解散だという声上がり、その会は閉じられました。

以上が、現在の状況であります。

それでは、1つ目の質問です。

土師地区において計画されている太陽光発電事業に対して、住民の反対の声が上がっているにもかかわらず、現在のように強引に工事が進められようとしております。

今後の対応として、このたびのような事業者と地域住民との対立を防ぐためにも、設計段階での届出や事前協議を必須とするなどの条例の改正が必要だと考えておりますが、町長の見解をお聞かせください。

以下は質問席にて行います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 仲井議員の質問にお答えします。

まず、エネルギーの関係の総論としまして、持続可能な再生エネルギーの導入、普及については、国を挙げて推奨されています。一方で、景観や周辺的生活環境に及ぼす影響を憂慮し、全国的にも災害リスクや周辺景観への影響、それから地域住民との合意形成などについて問題視する動きが見受けられている昨今であります。

そこで、景観条例の改正というご質問でありますけれども、基本的には、現行の法律や条例に基づき対応するというスタンスは変わっておりません。しかしながら、再生エネルギーの推進の程よいバランスと申しますか、そういったものを考慮しつつ、今回届いている声や、それから、国や県の法令の運用状況、それから、そういった類似の団体、いわゆる自治体の実例などを参考にしながら、これからの対応について検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（安道泰治） 仲井議員。

○2番（仲井 莖） 町長からは、エネルギー問題と、あと太陽光パネルに対する景観、住民の合意などをバランスよく考えて、今後、前向きに改正を検討していただけるという受け取りでよろしかったでしょうか。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 前向きという意味合いがどういう思いか分かりませんが、前向きという言葉は私は使っておりません。

○議長（安道泰治） 仲井議員。

○2番（仲井 莖） すみません。では、検討をしていただけるといふふうを受け止めさせていただきました。実際、私もずっと説明会に入っておりましたが、反対の声に対して、業者の方からは、智頭町は条例がないであろうというようなことを言われて、すごい大変悔しい思いをしております。こういった状況を回避するためにも、ぜひとも条例改正に向けて考えていただければなと思っております。

土師地区においての現状なんですけれども、議会からは、納得がいく段階で事業を進めてほしいということを要望しておりますが、業者の方は、それも一つの意見だということで、もう強引に施業を始めるとおっしゃっております。端的に言えば、議会の要望に対しては無視されている状況であります。そういった状況で、町長としても、一言、事業主の方に町民が納得いく形で事業、工事を始めていただけないかということは言っておくことは難しいでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 景観条例のときの何ていいますか、うちの答えの中には、そういう向きの一言を入れておったというふうに思います。ただ、それが地域の方々の納得できるような言語になっているかどうかは別として、そういう一言は入ったというふうに私は理解しております。

○議長（安道泰治） 仲井議員。

○2番（仲井 莖） 町からも、そういった言葉が入っていたけれども、事業主は強引にやるというのが現状であります。せめて、納得してから工事を始めてほしいと私は思っておりますが、どうしたらいいかちょっと今みんな困惑している状況でありまして、何とか町長にいいお知恵をいただけたらという形で質問させていただきました。

では、次の質問に行きたいと思っております。

このたびの件を受け、改めて、智頭町景観計画を読む機会をいただきました。それぞれの地区での景観や歴史を学ぶことができ、さらに智頭町のことを知ることができました。土師の駅前の地元の方からも、ここから見える穂見山は絶景なんだという話も聞くことができましたが、一方で、太陽光発電の事業で町民の方からたくさん声を聞きましたが、全く無関心な住民の方もおられました。

智頭町は、全域を景観区域に定めております。景観の中には、住民自らが景観形成の主体であることを認識し、周辺の景観、環境への配慮をすることが重要であり、役割として、住民は景観形成の主体である。地域における景観形成活動、ルールづくりなどに関わる。地域の歴史・文化に関心を持つ。このことを意識することで良好な景観形成が維持・保全されると書かれていました。背筋を正す思いで読ませていただきました。町民の方にもぜひとも読んでいただきたい計画がちょうど見直しの5年目に当たると文末に書いておりました。

そこで、2つ目の質問です。

智頭町景観計画において、おおむね5年ごとに見直しを行うようになっており、今年度がその年となっております。今後どのようにして見直しを行っていくのかお聞かせください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 景観計画につきましては、議員おっしゃるとおりに、おおむね5年ということとしてしております。ただ、先ほどの谷口議員のご質問の中にもありました林業景観の範囲の拡大を今行っておるところでありまして、これに伴いまして、保存活用計画の改定も、これは必要になることから、そのことがある程度はしっかりした時点で考えてみたいというふうに思っているところであります。

○議長（安道泰治） 仲井議員。

○2番（仲井 莖） 私もちょっと調べましたが、その林業景観を改定する際に、改定するようなことをお聞きしましたが、ちょうど土師地区でこういった太陽光パネルの事業があり、太陽光パネルが智頭町の景観にふさわしいのかどうか、町民の皆様にも考えていただきたいなという思いがありまして、その景観計画の中に太陽光施設に関しても明記してはどうかと思い、質問させていただきましたが、その点に関して、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今、仲井議員は、太陽光パネルのことに特化した質問みたいなことになってますけども、先ほど言いましたように、持続可能な再生エネルギーという位置づけの中で、いわゆる主力発電である、風力発電である、それから太陽光発電である、そのほかに地熱とかいろいろあるんですけども、ただ、それだけに特化した景観をどうのこうのということじゃなくて、みんなが入ったような感じのやっぱり項目として入れるのか入れないのか、考えるのか考えないの

かということをやっぱりしていかなきゃ駄目なんだろうというふうに思ってます。

○議長（安道泰治） 仲井議員。

○2番（仲井 莖） 太陽光発電に特化してというか、智頭町の景観を考える上で、太陽光パネルを、場所によってふさわしい場所、ふさわしくない場所があると思うので、そういったことを町民の方にも考えるきっかけになるのではないかなという個人的な発想で質問をさせていただきました。

いずれにしても、今回の土師の太陽光発電に関しては、町民の反対の声があるにもかかわらず、条例がないということで全く声が届かない状況にあります。ぜひとも景観条例の改正は検討のほうをお願いしたいと思います。

そして、ぜひとも町長には、土師のグラウンドに一度出向いていただいて、周辺の住民の方の声を聞いていただきたいということをお願いしまして、私からの一般質問を終わりたいと思います。

○議長（安道泰治） 答弁を求めますか。

仲井議員。

○2番（仲井 莖） 最後に、何か町長コメントいただけましたら、よろしくお願いいたします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 駅前の住民の声というよりも、やっぱり智頭町皆さんの住民の声というのが聞けたら、それに対してのやっぱり智頭町の計画ですので、土師の計画ではないので、そういったことを前提にして、この計画を再度考えるというふうにしたいというふうに思ってます。

○議長（安道泰治） 仲井議員。

○2番（仲井 莖） 答弁ありがとうございました。

以上で、私からの質問を終わらせていただきます。

○議長（安道泰治） 以上で、仲井 莖議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了いたしました。

本日は散会いたします。

散 会 午後 1時55分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和8年3月9日

智頭町議会議長 安 道 泰 治

智頭町議会議員 西 尾 寿 樹

智頭町議会議員 田 中 賢